

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

当局より、農林建設課長、星一君の欠席の届け出がありました。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことにいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内といたします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをします。

よろしく申し上げます。

順番に発言を許可します。

8番、酒井正吉郎君の一般質問を許可します。

8番、酒井正吉郎君。

〔8番 酒井正吉郎君 登壇〕

○8番（酒井正吉郎君） まず、議長、資料の配付の許可をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○8番（酒井正吉郎君） それでは、通告書に基づき一般質問をいたします。

質問事項は、1、希望と歴史の道ルート289号八十里越について。

質問の要旨は、30年来の新潟と会津、さらに北関東を結ぶ東北地方にとって重要な基幹横断道になる国道289号線。そして、戦国時代以前より越後から会津に至る険しいながらも生き継ぐ為に、我々の祖先から数百年にわたり守り通してきた八十里越が生まれ変わる時

が目前に迫ってきました。かろうじて、断線・廃線を免れたJR只見線の再開通と八十里越から生まれ変わる国道289号線は、間違いなく奥会津が生き抜いていく生命線であると考えます。我々は加速度がついて減少していく先輩方の知恵と功績を守り育てながら、次の世代へ受け継ぐ使命を負っていると考えますが、町長の考えを伺います。

2、JR東日本東北本部と福島県庁への訪問を終えて。

昨年の10月1日のJR只見線の全線再開通から8ヵ月。遅まきながら行政と議会の合同による訪問が実現し、手応えのある有意義な訪問だと感じております。その際、JR只見線を通しての活性化事業推進のため、三つの要望がなされました。ところが、昨日、JR東日本から一方的に棒線化に繋がる、冷たい提案のあったことを聞き、不信感さえ覚えたところでもあります。まだ決定したわけではないので、今後は相手方の返答を想定して、当局・議会が共に情報の収集と共有に努め、先手を取るぐらいのスピード感を持って次の手段を検討していくべきと考えますが、町長の考えを伺います。

以上。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

それでは、8番、酒井正吉郎議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、希望と歴史の道国道289号八十里越についてであります。

現在整備が進められている国道289号八十里越は、観光、交流、医療、物流など生活の利便性はもとより、災害時の避難経路や緊急輸送物資の確保など、酒井議員ご認識のとおり、奥会津が生き抜いていく生命線になる大変重要な道路であると私も考えております。

工事進捗状況であります。既にご承知のとおり、八十里越のうち、国が直轄権限代行で整備を進めている新潟県境の区間、延長11.8キロメートルについて、国土交通省が完成目標を2026年度、令和8年度にも全線開通するとの見通しを示したことで、新潟県施工区間、延長1.2キロメートル及び福島県施工区間、延長7.8キロメートルについても同様の目標を示し、整備を進めているところであります。

八十里越の早期開通に向け、只見町と三条市及び両市町の議会議員で組織する国道289号八十里越地点開発促進期成同盟会や国道289号線建設期成同盟会などを通じて、整備推進を後押ししてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、歴史の道八十里越は酒井議員お質しのとおり、古くから会津と越後の重要な街道として、かつては越後から鉄製品や海産物などの生活用品を移入し、会津からは繊維原料や林産物などを送るために八十里越が使われ、両地域の経済活動や人的交流になくてはならない交流と物流の道でありました。このように先人の築いてこられた知恵と功績を守り育てながら、次の世代へ受け継ぐことは大変に重要なことであると認識しております。

この貴重な歴史の道八十里越を後世に繋ぎ活用するための取り組みとして、歴史の道八十里越保存・活用事業を進めております。これは文化庁選定の歴史の道百選である八十里越や周辺の文化遺産などについて、三条市、魚沼市と連携し、適切に保存・活用が図られるよう調査・整備し、国重要文化財への指定を目指して実施しているものでございます。

事業完了は令和8年度を予定し、只見町、三条市、魚沼市の三市町のほか、文化庁、新潟県、福島県などが参画して、八十里越調査保存整備委員会を組織し、広域的に事業を推進しております。

今年度は八十里越木ノ根峠付近の測量調査を実施し、全ての測量調査が終了する計画となっております。その後、調査報告書及び史跡整備事業計画の策定を経て、国重要文化財の指定を目指してまいります。

歴史の道八十里越が適切な保存と活用が図られ、次の世代に受け継ぐ重要な文化財として本事業を推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、J R東日本東北本部と福島県庁への訪問を終えてについてでございます。

まず、去る5月9日、議会の皆様方とJ R東日本東北本部長への訪問が叶いましたことは大変ありがたく感謝申し上げます。

昨年10月1日の只見線全線運転再開は、国・県・沿線自治体やJ Rの皆様のご理解とご協力はもとより、只見線を愛する町民の皆様と全国多くの鉄道ファンの皆様の応援と熱意によるものであります。改めて真摯に受け止め、一過性の賑わいとならないように努めてまいり責任があると考えております。

そのためには酒井議員お質しのとおり、当局・議会が共に情報収集と共有に努め、先手を取るくらいのスピード感を持って次の手段を検討していくべきと私もそのように思っております。

さて、複合駅舎建設に伴う設備等の移転内容につきましては、まだ回答がない状況であります。回答があり次第、速やかに内容を報告したいと思っておりますので、引き続き酒井議

員はじめ議員各位のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） それでは、1番について、まず再質問いたします。

ルート289八十里越についてでございます。自動車道である新国道289号線は残念ながら2026年に全面供用開始は無理でしょうが、暫定的に通行が可能になるよう急ピッチで進められております。昭和61年、国の直轄区間の事業が着手されてから現在に至るまで、38年もの長きにわたり工事が進められてきており、中盤頃からはあと10年、あと10年とやきもきさせられながら、政権が代わる度に竣工が危ぶまれた、あの話題になった八ッ場ダムとは違い、中断されることもなく、よくぞゴール目前までたどり着けたものだと驚きです。県内には磐越西線国道49号、磐越自動車道と既に3本もの横断道が走っていますが、これほどまでに長きにわたり、手間と暇とお金をつぎ込んでこられたのは地元の我々が考えているより国としてもはるかに重要な路線であることを物語っていると思います。

一方、峠道である旧八十里越は、八十里越と名付けられた時代から越後と会津を結ぶ生活の道として、そして駒止峠、甲子峠を越えて日本海から太平洋岸まで貫く東北横断道として脈々と歴史が刻まれてきました。高倉宮以仁王の伝説の頃から河合継之助の一行が敗走してきた戊辰戦争の時代を経て、明治時代の後半には春から秋まで、1万8,500人余りの往来があったと記録されており、しかし、大正時代の磐越西線の全通以後、急速に衰退し現在に至っており、今後も保存活動がなければ次第に獣道への運命をたどることでしょう。

ここで教育長に伺うことを考えてきておりましたが、今、町長さんの答弁の中で、歴史の道八十里越保存活用事業について丁寧な説明がありましたので省かせてもらって次に進みます。

毎年厳しい自然環境の為、その形が刻々と変わっていく険しい峠道を調査し、資料として保存されていく作業は大切ですが、それとともに我々は先人が開拓し歩き継いできた歴史の道を自分の足で歩き、できれば活性化にも活かせればなによりと考えます。2年後の日本山岳会の創立120周年を記念し、日本の山岳古道120選にも熊野古道と並び上位ランクされております。

皆さんの手元に以前にも紹介したものですが、お配りしたA3の資料は、町民の有志が平成5年から八十里越を歩きながら工夫しながら作り上げた手作りのイラストマップです。民間主体で始まり、後に行政とのコラボで河合記念館のオープンの年からユネスコエコパーク

に認定された平成26年まで、21年間に亘り町内外から多くの方々が参加されました。峠道では肩書なしの踏破行ですので、中には佐藤栄作元知事、佐藤雄平元知事、国定勇人元三条市長、菅家三雄元町長さんらの参加もありました。今、この議場にも7人の体験者がおられます。

そこで町長、副町長に伺います。

旧八十里越は24キロ、12時間もかかる過酷な峠道ですが、中間点付近から二つのエスケープルートもあり、初級・中級・上級の三つのコースがあります。ご自分のルーツとも繋がるはずの八十里越を歩いてみるお気持ちはありませんか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ただ今、酒井議員のほうから、先人の方々からのご努力、そして今ほどはこの民間主導で八十里越踏破徹底ガイドマップというのも資料としてご提供いただきました。非常にあの、懸命に、八十里越は本当に資材を投入されて取り組みをされた方のお話も前にもありましたし、今、酒井議員からもその熱心さといいますか、かける思いがひしひしと伝わってきてまいりました。私としましても、非常に、今、ルーツというふうにおっしゃっていただきましたが、大切な事柄だと思っておりますので、是非、そういった機会を自らその地を歩いてみたいという想いを、今、酒井議員の意見を聞いておましてより強くしたところでございますので、なお、副町長についてはこの後答弁させます。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） 実はあの、先日であります。5月の29・30でありましたか、三条市と只見町と南会津町、3市町で越後南会津街道観光地域づくり懇談会という会を開催しております。参加をさせていただきました。その懇談会の中で、やはりあの、前段は懇談会、八十里の現工事中の道路の進捗状況の報告が主でありましたけれども、その中である出席者の方から、今のその、やはり歴史の道、古道のほうの件についてのご質問がありました。やはりあの、多くの方、現道を使っての新たな物流、交流、これに期待するところも多いわけでありまして、それに併せて、そういった工事関係の会であっても、旧八十里の利活用。こういった酒井議員お質しの内容のご質問をいただきました。やはりこういった熱が高い、と言いますか関心が高いんだなというふうに感じました。そういった中でありまして八十里の昔の道ですかね、実は行ったことがございません。体力的に不安はありますが、先ほどエスケープルートもあるというふうにお伺いをしましたので、機会があれば、是非あの、

体力の続くところまでになるかもしれませんが参加をさせていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 今、お二人から力強い宣言をいただいたとっております。私も人の事言う資格はなく、エスケープルート of 段階だかもしれませんが、その時はご一緒したいと考えております。

それではあの、また新八十里越については只見高校生と三条市の高校生による、ママチャリによる、新潟市からいわき市まで二日間かけての、全行程300キロ余りのルート289フルコース踏破行が平成22年の第1回から、途中、コロナ禍のため中断はありましたが、現在まで実施されております。その行事から三条市とも友好的な関係も生まれ、つい先日の6月10日・11日の二日間かけて、町長さんも行かれたと聞いておりますが、互いに夏の甲子園を目標に五つの高校による親善強化試合も開催されました。

前置きが長くなりましたが、新旧二つのルートが並行して存在し、32キロにわたり最後まで交差することのない珍しい国道、ルート289八十里越について三つの質問を兼ねたお願いがあります。是非前向きな返答をお願いいたします。

一つ目は、少し先になりますが、2026年のルート289新八十里越の開通日に合わせ、記念イベントとして一日貸切りで自動車道を歩行者天国にさせていただきたい。そして、徒歩で、ランニングで、自転車で踏破するために開放させていただきたい。同じ日に旧八十里越の徒歩による踏破行も開催できれば、さらに盛り上がった記念イベントになります。この並行して走る二つのルートも一箇所だけ、8号トンネルの新潟側出口の広場からは旧八十里越の峠道が向かいの山の稜線沿いにはっきりと見えます。狼煙で合図をしましょう。この件については後にも先にも1回きりのイベントで、当然、国・県との協議になると思いますが、実はかつてこんなことがありました。平成22年の只高生による第1回ルート289踏破行の時、情報を聞きつけられた、いわき市土木事務所からお願いがあり、ルート289のいわき寄りに旧駒止峠より険しい峠があり、そのバイパスに新たに建設したばかりの荷路夫トンネルと朝日トンネルがあり、その開通式典を自転車による踏破行の日時に合わせますから、是非、テープカットをしてもらいたいと、わざわざ来町され打ち合わせをさせていただき、当日に無事にテープカットが実現し、双方にとって記念のイベントになった出来事がありました。そして、その御礼ということで土木事務所長はじめ多くの職員の方々が、第1回踏破

の三日目、高校生と一緒に24キロを12時間かけて八十里越を踏破され、官民による友好的で有意義な経験をさせてもらいました。是非、3年後、この記念イベント実現させましょう。いかがですか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 開通日を見据えた素晴らしいご提案をいただきありがとうございます。

先ほど議員にもおっしゃっていただきましたが、つい先日、土曜・日曜、私と教育長と、そして鈴木好行議員、町の会長さん、体協の会長さんやっておられますが、3人で訪問しまして、本当にあの、三条市内の四つの高校、只見高校含めて5校で、本当に昨年に引き続いて心からの歓待を受けました。市長が始球式でボールを投げまして、私がバッターボックスということで、そういったことからスタートさせていただいて、5校による高校野球児の親睦がさらに深まったものというふうに思っております。

そういった中で、過去にはあの、酒井議員、特に先頭に立たれて、ママチャリによる289の踏破、本当に敬意を、改めて敬意を表する次第でございます。

この一日、自動車道を歩くというのは、後にも先にもその日一日だということでございますので、早速、この辺は三条市長と相談をさせていただいて、前向きにそういった提案をしていきたいなというふうに思っておりますので、まずは三条市長と相談をさせていただきたいなというふうに思っております。

そして、やはり、そういった想いのある、いわき土木事務所のお話もありましたが、やはり想いのある方との出会い、それから様々なことが生まれると思いますので、そういった想いのある行動をとっていきたいというふうにも私も思いますので、重ねて御礼申し上げまして市長と相談することをお約束させていただきます。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 急なお願いではありましたが、前向きのご返答ありがとうございます。

それでは二つ目は、現地を写してきたA4・3枚の資料を見てください。

写真Cは国道289号線沿いにある大麻平、八十里越の入山口向かいの町有地で、現在、残土置き場になっている広場に小規模でも木造のトイレと駐車場の確保をお願いしたいということです。理由は三条市・魚沼市・只見町の3者で、歴史遺産でもある旧八十里越の峠の

入山口として資料の写真のように、写真A、三条市側は近年新しく、吉ヶ平山荘と駐車場が整備され、NPOの八十里越クラブが管理・運営を担っており、写真B、魚沼市側では五味沢の駐車場にトイレを整備、入山者の為、トイレ休憩の提供、駐車場の安全確保に万全を期しております。それに対し、写真C、只見町側では浅草岳入叶津登山口に砂利敷きの駐車スペースと、シーズン中に限り簡易トイレのみ設置の状況であります。どう考えても、ユネスコエコパークの町、自然首都・只見を全国に発信し、自然の資産を最大の売りとして観光に力を入れていかなければならない只見にとって、国定公園の町として登山客、トレkker等のお客様に対し、最低限のおもてなしとしてトイレと駐車スペースの確保は不可欠です。遅くともルート289新八十里越の全線開通までには只見の木材によるトイレと休憩施設、駐車場の整備をすべきと考えますが、いかがでしょうか。返答お願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） これまたあの、A・B・Cとわかりやすく対比できる資料を付けていただいております。

本当に残念ながら、今、酒井議員おっしゃるとおりで、魚沼市側であったり三条市のほうは、ちゃんと舗装されて立派な建物、しっかりした建物を造っていらっしゃる。で、一方、Cの入叶津のところは様々な事情はありますが、砂利敷きで簡易トイレのみの設置だということで、これ一目瞭然でございます。やはりあの、ユネスコエコパークに登録になって、自然保護・保全も大事であります。やはり、おこしいただく方々にしっかりと案内して、その魅力を知っていただいて、また帰って発信していただくという意味、様々な点からやはり、今は一つ、組織の問題がかねがねありますが、組織を、新会社の話になってしまうのでやめますが、しっかりその辺のことができる組織をまず創って、併せて、やはり酒井議員おっしゃるように、やはりこれはしっかりと整備していかなければいけないというふうには私も思います。

どうしてもあの、話それますが、せっかくJR只見線という只見線、なのにどうしてもまあ、一体となってやっていくことは当然ですが、やはり第一橋梁であったり、発信力の違いで、必ずしも只見でなくて三島・金山、それはまあ、良いんですが、皆さん一緒だから良いんですが、やはりそういった思い。これも八十里越、もう既に、いろいろ三条市の市長さんの国定さんからいろんな提案ある中で、やはりこの八十里越が三条とか魚沼、一緒になってやっていくことはわかりつつも、やはり只見の発信力が弱いということは、町長でいなが

ら、この場でこんな発言をするのは非常にあの、申し訳ないんですが、やはりそこはしっかりと発信していく。それにはちゃんと整えるべきところは整えるということをやっ
ていかなければならないと思いますので、これは酒井議員のおっしゃるとおりだと思います
ので、前向きに検討しまして、そして整備できるように取り組んでいきたいと思
いますので、ご理解をいただきたいと思
います。引き続きよろしくお願
いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） ユネスコエコパークの町として是非とも実現したいという力強いご返答がありました。ありがとうございます。

それではあの、朝日岳登山口では大水害にもめげず、いわなの里さんが登山客のためにトイレと休憩の役目を担っておられ、明和地区の恵みの森の入山口にも対応が求められます。そして残念ながら町内には大倉の比良林公園、黒谷川の万歳橋の上流、館ノ川川べり公園、宮渕の万代橋上、蒲生の集会施設、田子倉の只見沢口など、いくつかの公衆トイレが配備されていますが、国道からは見つけづらい場所や案内看板もあり、再点検、再整備が大事だと思います。小さくても手入れの行き届いたトイレ等のサービスは只見のイメージアップに欠かせません。来訪者の立場に立って、しっかりして対応してもらいたいと思
います。

それで三つ目は、先日、日本トレッキング協会会長の国井雅比古氏が来町され、町長と教育長と懇談されました。その席上、三条市、八十里クラブの大竹氏より、7月9日に三条市側で八十里越フォーラムを開催しますので、今年の秋に只見町さん側でも開催していただけないでしょうか。国井先生共々一生懸命支援させていただきますので、是非お願いしますということでした。趣旨はご存じのように八十里越の豊かな自然や歴史ロマン、産業遺産が眠る文化的魅力の発信を通して、国道289号八十里越早期開通の機運の醸成するとともに、八十里越の整備事業とフォーラムの開催で中越地方と奥会津地方の経済的人的交流の復興を図るために結び付けたいということでした。私からも目前に迫った新八十里越の早期開通のためにもフォーラムの開催をお願いいたします。以前、教育長からちらっと、なんか嬉しいようなお話いただいたような気もしますが、ここでもう一度伺います。よろしくお願
いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） ご質問ありがとうございます。

先月でありましたが、季の郷湯ら里で、日本トレッキング協会、そしてあの、元NHKの

アナウンサー、プロジェクトXの司会をされました国井雅比古氏、またあの、三条、下田のNPO八十里越クラブの大竹さんはじめ、各関係者と、それからあの、議員各位ご参加の下、町長と私、参加をさせていただきまして懇談をさせていただきました。やはりあの、新潟県ばかり、それを実証しているわけですが、やはりあの只見町、福島県においてもそのフォーラムの必要性、その八十里越の古道の価値、そしてあの、活用を一緒に考えていこうという場で、只見町もそのフォーラムの開催につきましては要請を受けまして、実は先日もあの、大竹さんからは電話をいただきまして、是非、秋には只見町で八十里越フォーラムを開催したいと、どうでしょうかというお話ありましたので、私のほうも快く、稲刈りが終わる、終わって少し時間とれるときに、皆が集まりやすい時に、是非開催をしていきたいと思います。そのようなこととお話をさせていただいたところでございます。ですので、今後、具体的な内容詰めてまいります、只見町での八十里越のフォーラム開催につきましては前向きに検討させていただきますので、よろしくお祈りいたします。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 八十里越フォーラムにつきましては、今、教育長から嬉しい、温かい、前向きの返答をいただきました。是非、実現に向かってよろしくお祈りいたします。

それからまた、先月22日にはプライベートでの議員活動として、長野県飯山市議会の5名様一行が来町され、町長に接見された後、目黒課長より只見町とJR只見線への取り組みについて説明を受け、短時間ながら熱心な質問のやりとりをされました。来町の目的はこうでした。只見町は国内外から注目され、近年、多くの人を訪れると聞いており、四季のメリハリが素晴らしく、特にJR只見線を中心とした誘客に成功した町と聞きました。只見町の自然、風土は飯山市と相通じる内容が多くあり、その自然をどのように発信し、誘客とJR只見線の活性に結び付けられたのか興味があり、JR飯山線の活性と存続、併せて当市の観光誘客の参考にしたいということでした。日帰りというハードスケジュールでしたが、国井雅比古氏、八十里越クラブ、そして星堅孝氏も合流され、五者が金山町の道の駅、奥会津水力館みお里、霧幻峡の渡し、東洋のスイスと呼ばれている大志集落の中に行く只見線のビューポイントなど周り、最後に只見のブナセンターを職員にしっかり案内してもらい、我々も足元にある新しい発見にも気づかされ、それぞれに成果が得られ、またの再開を約束し合いました。そんな中で確認し合ったことに、観光資源には新たに多額の出資でハード面を設備する都市型もあるが、我々には今まで地道に培ってきた文化や歴史、そして足元にある自然

遺産のようなソフト面を自信を持って整備、発信していくことが大切だなと皆で共感を分かち合いました。一言コメント願います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今ほども教育長も申し上げましたが、日本トレッキング協会会長の国井雅比古氏並びに翌日には長野県飯山市の市議会議員の皆様、本当にあの、遠く只見町までおいでいただきまして、またあの、案内役として酒井議員はじめ各議員の皆様におかれましては本当にありがとうございました。本当にあの、私からすると、逆に長野県飯山市のほうが多様な面で先進地で、本当に飯山市に学んでいかなければならないというふうに思っていましたので、飯山市の市議会議員の方々から只見町のことについていろいろご質問されて、もう時間がオーバーしてしまって、もう次から次と質問が出てくる、その姿勢にも驚きましたし、また、私達もそういったふうに見られる地域に住んでいるんだなと、そういった環境に今いるんだなというふうに改めて感じることができました。そこに甘んじることなく、やっぱりそれをしっかり地域の経済にまわしていくとか、さらなる人の交流に繋げていくという、具体的な取り組みが只見町に求められているということを改めて強く認識させていただきました。

これ、少し話それますが、先般、二本松に住んでいらっしゃる方から、自分が奥会津の魅力、特に只見を2回旅行されて、感じられたことを書籍にまとめられて、お手紙と共に私いただきました。早速、その本を読ませていただきまして、本当に奥深い、只見町のことをよく知っていらっしゃる、いろんな思いこもっている本でしたので、これは電話とか手紙ではちょっとなと思って、私、その方のお宅に、二本松に、福島出張の帰りに行ってきました。突然の訪問でびっくりされておられましたが、ですが、只見町は過去から、ユネスコエコパークのことも知っていらっしゃいました。あとはあの、季の郷湯ら里はどういう経緯でできたんですかとか、様々な事柄、只見線のことから、あと山の形が二本松のほうと違って、やはりもっと急峻といいますか、力強い山だと、そこがまた魅力的だというふうにおっしゃっておられまして、ちょっと御礼に行ったつもりだったんですが、そこで1時間先、縷々、懇談させてもらいました。やっぱりそういった多くの多くの方々が只見町を注目されていて、応援していただいているということをもっと肌身に感じて帰ってまいりました。

国井先生はじめ、飯山市議会議員の皆様はじめ、そういった方々に、やはり、言葉がちょっと平たくないかもしれませんが、私達はもっと貪欲に地域の魅力を発信していく、磨き上

げていくという姿勢がより強く求められていると思いましたので、逆に飯山市議会の議員の皆様には私のほうで学ばせていただきましたので、今後また、これを機会に交流を深めさせていただいて、より良い町になっていくように努めていきたいというふうに改めて思いました。

感想を申し述べさせていただきました。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 今、町長から答弁ありましたが、私も古くから、日本の観光地の代表格である長野県でさえ、県市町村の存続に知恵を絞っておられ、飯山市は9年前に、あの北陸新幹線の駅ができ、万々歳だと思われたのに苦戦しているとのことでした。新幹線の通る市からローカル線の町に視察、訪問されたわけで、意外でもありました。逆に今後の只見線の存続にも参考になるケースと思いました。長野県の市議会議員から言いますと、先ほど町長もおっしゃいましたが、雪食地形、それとこの山奥でこの豊富な水源、水の量には実は感激いたしました、圧倒されましたと言っておられました。

それでは質問事項2について再質問いたします。

5月の9・10の二日間、JR東日本と県庁に只見線再開の御礼と今後の課題について要望活動を実施いたしました。福島県側はフレンドリーで、一緒に頑張りましょうという対応に皆ほっとしたと思います。一方、JR東日本側は、三つの要望事項に対し、6月初旬にも返答したい旨のお話でしたが、1ヶ月を経過した今、どのような進展があったのか、期待しておりましたが、昨日の全員協議会におきまして誠にショッキングな報告を聞かされました。この議場にいる我々はその情報を共有させられましたが、ネット等で傍聴されている方もおられるでしょう。町長からの懇意に対し、JR東日本東北本部長からは、まだ決まったものではない、との説明があったとのことですが、この点については撤回してもらわない限り、今後、何も先に進むことができないほど重要な案件だと思いますので、沿線の自治体と団結して抗議の行動を起こすべきと考えます。いかがですか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 改めまして、まずはあの、先般の只見線、磐越西線を使っの JR 東日本東北本部への要望活動、誠にありがとうございました。

その時あの、ダイヤの改正であるとか、只見駅舎の改築の問題、ホームと駅舎が離れていて不便だとか様々なことを申し上げました。が、まずは一番は、昨年10月の運転再開に対

する御礼を申し上げるという一番大きな趣旨がございましたので、比較的、要望書は皆さんとともに要望させていただきましたが、限られた時間でもありましたので、穏やかに終わったなというふうに私も安堵しておりました。

そういった中で昨日の全員協議会で話させてもらいましたが、担当者レベルとはいえ、そういう棒線化の話を持ち出してくるということはこう、なんか、例えが良くないかもしれませんが、せっかくその真摯に向き合っていてないなというふうに私は感じましたので、すぐ東北本部長のほうに電話をいたしました。ので、それに対して東北本部長は決まったものではないということをはっきりおっしゃいました。ので、昨日、そのように報告させていただきました。

その後、また沿線の担当者、担当課長会かな、担当者の会かな、があるということを知ったんで、それまたおかしいだろうということで、只見線管理事務所長に電話して、順番が違うんじゃないですかということで、これまた会議が中止になったということまでは昨日話させてもらいました。

今度、19日、来週ですか、19日の日に、JR東日本の東北本部の総務部のほうから来られるんで、たぶん、その中で正式な、なんか、駅舎のこととか、棒線化のこととか、様々、お話をいただけたと思いますので、まずはそれを昨日の経過をたどりまして、大塚議長と共に話を聞かせていただいて、そのうえ速やかに、その後の話を皆さんにお伝えしたいというふうに昨日同様思っておりますので、ですから今の段階ではっきり言って、担当者レベルで話しているものに対して、首長がいきなり、それは云々かんぬんというのも、そのフェーズといいますか、ステージとして、それもおかしな話かなというふうに思いますので、その棒線化の話が私とか議長同席の中で直接話があれば、それに対してはっきり言うことはできませんが、繰り返しになりますが、担当者、担当者会の中でそうやっていて、直接聞いてないものを、それを先んじて、こう言ったらしいが、どうだみたいな話は、どうかなというふうに思っておりますので、ただ、それを手をこまねいていて、外堀埋められてしまって、遅かったでも、それも困りますから、そこら辺の時間的なこと見ながら、あとは話し合いは常にその、フェーズがあると思いますから、そのフェーズに沿った言葉を発信していきたいと思えますし、いずれにしてもこのことは、昨日申し上げたようにやはり、只見町長の判断でできることではありません。只見町議会の皆様、町民の皆様、応援してくださっている全ての皆様の、やはり考えと意思を尊重した行動に出るのが最も大切なことだなというふうには私思

っておりますので、改めて19日に面会后、速やかに皆様方にお話しをさせていただきたいと思っておりますので、何卒ご理解とお力添えを賜りたくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） この今の棒線化に通じるような提案に対しては、実に踏ん張りどころだと思いますので、町長を先頭にみんなで頑張りましょう。

それで要望の2番、三つの要望の2番についてなんですが、ダイヤの見直しと3番の特別列車の運行については、只見線沿線の各町村と団結し、全面的に支援してもらっている内堀知事に我々の本気度を胸を張って示していけるよう、根気強く行動し続けることが大切だと思います。幸いにも、現在は新聞、テレビをはじめ、多くのマスコミによる過分とも言える応援・支援をいただいております、5月28日には鉄道と生きるシンポジウムが福島市で開催され、その中では一人一人が鉄道の意味を再認識して、他人事ではなく自分事として積極的に利用する、マイレール意識の醸成が最も大切だとの考えが共有されました。内堀知事が提案されたのは、鉄道は自分達の宝との認識が重要で、地域で守る、活かすとの想いを持つ仲間をどれだけ増やせるかが大事だ。また、実践するべき三つの行動としては、まず乗る、次に係わる、そして発信することを提案され、その中身を具体的にわかりやすく解説されておりました。

奇跡とも言われた再開通です。今後も進化が問われます。町長、いま一度、今後、JR東日本とはどのように話を進めていくつもりか、もう一度決意のほどをお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今ほどあの、この前、福島で鉄道のシンポジウム、フォーラムありました。そういった中で酒井議員おっしゃるように、内堀知事からはマイレール、やはり自分達のレールだと。だからそこを愛して、守っていくんだという趣旨のお話を私いただきましたし、皆さん、そのようにお聞きされました。

そしてあの、会津高校の高校生が具体的に只見町の塩沢地区の名前を出して、こういうふうにしていったら良いんじゃないですかという提案がありました。そしてあの、只見町出身の酒井治子さん、只見線コーディネーターを務めていただいておりますが、やはり只見線だけじゃなくて、ほかの鉄道も含めて、やっぱりその繋がりを大事にしていかなければならない。本当にあの、福島県内の鉄道が12年ぶりに全部繋がりましたということをお話いただきました。それまでは12年間はどこかしらかが止まっていたと。ですが、12年ぶり

に全部、福島県内の鉄路繋がりましたと。これでこそネットワークですという話がありました。

またあの、齋藤国土交通大臣からは、やはりあの、今、JRも経営的なことございますので、両方のお立場をわかったうえでの発言だと思いますが、やはりそれを鉄道をどういうふうにして地域の活性化に活かしていくのかと。やはりその、話し合いを見守って、その出た方向付け、結論に対して支援をしていくんだという趣旨のお話だったのかなというふうにお聞きしてきました。ですから、やはりあの、いろんなことを要望していくということは勿論大事です。が、要望と同時に、やはりどういう地域をつくっていくのか。それで地域を活性化して、沿線市町村やその地域が盛り上がっていくのかということ提案を添えて要望していかないと、そのことも含めてなんとかしてくれと、振興策をお願いします的で鉄道をなんとかってというのはやはり届きにくいと思います。はっきり言って届かないと私は思いました。なので、やはりこういう町を創っていくんだ、地域のために必要なんだ、先ほどの八十里の古道の想いと同じかなというふうに今感じてますが、やはりその想いのある人がいて、はじめてその想いを受け止めて鉄道の存続に繋がるというふうに思いますので、改めてそのことを大切にしながら、皆さんと共に進めていきたいと思ひますし、JRとも向き合っていきたいというふうに思ひますので、引き続きお力添えを賜りたいと思ひます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） それでは、以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） これで、8番、酒井正吉郎君の一般質問は終了しました。

続いて、6番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

6番、小沼信孝君。

〔6番 小沼信孝君 登壇〕

○6番（小沼信孝君） それでは、6番、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思ひます。

町の観光政策についてであります。

質問の要旨といたしましては、町長、何度も新会社を設立して観光部門を担ってもらおうとおっしゃっておりますが、具体的な観光政策をお聞きしたいと思ひます。

何点か個別にお伺いしたいと思ひます。

観光の拠点はどこに置かれるのか。場所を含め、只見町の観光発信の拠点づくりが重量と

考えるが。

それから二つ目として、人材についてでございますが、どのような体制を新会社に考えておられるのか。人材確保はできているのか。お伺いしたいと思います。

それから、どのような只見らしい観光受け入れ態勢をお考えになっているのか。具体的な考えがあればお話をお聞かせ願いたいと思います。

それから、インバウンド対応はどのように考え展開していかれるのかお聞きしたいと思います。

運営先が決まっていない歳時記会館、田子倉レイクビューを今後どのようにされていくのかお伺いしたいと思います。

それに伴いまして、田子倉湖遊覧船運行をどのように考えていくのか。

最後に、只見町の一番の観光の売りは何だと考えておられるのか、町長の考えをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 6番、小沼信孝議員のご質問にお答えいたします。

町の観光政策についてのご質問であります。項目ごとにお答えいたします。

まず1点目の観光の拠点はどこに置かれるのか、場所を含め只見町の観光発信の拠点づくりが重要と考えるについてでございます。小沼議員お質しのとおり、私も只見町の観光発信の拠点づくりは大変重要なものと考えております。

具体的には、只見駅前付近が拠点として望ましいと考えております。これまで駅前賑わい創出事業を行ってまいりましたが、さらに観光発信の拠点づくりを目指して整備を続けてまいりたいと考えております。

次に、2点目の人材の体制づくりの考え、人材確保はできているのかとのお質しでございます。

新しい第三セクターの体制づくりにつきましては、町内からの人材確保を図ってまいります。また、専門的な知見や技術が必要な部分もございますので、併せて外部の支援も受けながら、町民の皆様方からも支援していただけるような体制づくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、3点目の只見らしい観光受け入れ態勢の具体的な考えはとのご質問についてであり

ます。只見らしい観光としては、とりわけ只見ユネスコエコパークにも登録されている町の良さをプログラムとして活用できる体制づくりが必要とっております。自然体験プログラムは勿論であります。河合継之助などの歴史、ダムや只見線などの土木遺産、巻物文化や国の重要文化財にも登録されている民具など、観光として重要な要素が数多くあるとっております。

一例としまして、アウトドアに関しては本年度に予算をご承認いただきましたので、モンベルとの包括連携協定の中でモニターツアーやジャパンエコトラックルートマップの冊子作成を行います。その中から良い製品を作れば売れるというプロダクトアウトの発想から、市場が求めるものを創り出すというマーケットインの発想をベースにマーケティングを発展できる体制づくりを進めたいと考えております。

次に、インバウンド対応の考えについてであります。これにつきましては、駅前の看板等に町の総合パンフレットの英語版、台湾や香港などで多く使われている繁体字版のQRコードを提示する対応を行っております。コロナ禍も一段落し、海外からの旅行者も今後増加するものと思いますので、他の事例等も参考にさせていただきながら対応を進めてまいりたいと考えております。

次に、歳時記会館、田子倉レイクビューの運営先が決まっていないが今後の予定は、とのお質しですが、新会社設立後、速やかに検討してまいります。

次に、田子倉湖遊覧船運航についての今後の考えであります。遊覧船事業は、大雨や台風などの災害防止対策に伴う水位低下の問題があり、大型船のブルーレイクを利用した遊覧船事業については、本年3月末での会津ただみ振興公社への船舶貸付期間の終了に伴い中止いたしました。今後につきましては団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化もございますので、小型のモーターボートや水上アクティビティを活用した遊覧事業の構築を模索してまいります。

次に、只見町一番の観光の売りは何だと考え今後の観光政策を進めていくか、とのお質しであります。

私は、自然、人、歴史、文化どれをとっても素晴らしいものと考えております。只見ユネスコエコパークも世界的に認められており、きちんとした裏付けがあるものであります。

しかしながら、これらの様々な資源や要素がありながら十分に生かすことができていない現状にあると考えております。三条市、南会津町との連携事業でアドバイザーとして携わっ

ていただいている山田佳一郎氏は、日本の観光はマーケティングの思想が欠けているとよくお話されております。私もそのように思っておりますので、今後はそれらの資源や要素を活用して市場が求めるものを創り出すというマーケットインの発想を観光政策のベースにおいた事業展開を図ってまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方の引き続きのご意見やご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 個別の再質問をさせていただきたいと思いますが、その前に1点お伺いしたいと思いますが、只見町の観光の話をするわけですから、当然、観光の入込人口ということをもっと必要になると思います。コロナ禍でありますので、昨年というのは非常に比較にならないと思いますので、コロナ前、たぶん、2019年ぐらいだと思いますが、その時の入込人口、観光客人口ですね、それから今後、只見町が求めている入込人口数の考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問にお答えをさせていただきます。

コロナ前の2019年の資料ということで、すみません、私の手元に今、資料のほうの詳細持ち合わせておりませんでしたので、詳細を答えることができませんが、昨年度の只見線の開通以降でありますけれども、町内の全体の入込者数については、2019年度と比較いたしまして増加傾向には持ち直しております。本年につきましても4月から各施設の主要の入込状況を報告は受けておりますが、昨年台よりは増えている、2019年度並みもしくは若干減ったような数値できているという推移で、ざっとした形ではこのような状況であると思われております。

今後につきましては全国的にも観光客等の需要が回復をしているというところでありますので、おそらく只見町全体としても増えていくものと思われまます。なお、ゴールデンウィーク中ではありますが、レイクビューのほうで、交流推進課のほうで施設が対応、ねっかさんが対応できなかったことによりまして、交流推進課のほうで対応させていただきましたが、例年に比べまして非常に多くの入込が今回のゴールデンウィークにはあったということで、そういった増えている傾向にはあろうかと思われまます。

○6番（小沼信孝君） 目標は。

○交流推進課長（目黒康弘君） 目標につきましては、コロナ前の水準まで回復できるような

形で進めさせていただければと考えております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 観光の話をするわけですから、当然、入込数、それから入込の目標数というのを立てて観光に対して対応するのが普通ではないかと私思いますが、町長、どう思われますか。その考えについて。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 小沼議員おっしゃるとおりだと思います。

観光の入込数もそうですが、やっぱり様々なものが、ちゃんとデータとしてしっかり管理されていない。それが施設ごとに。あとは季節ごと、月ごと、あとはその様々な対応があると思いますが、家族で来たのか、友人と来たのか。そういうことがまず、本当に恥ずかしい話ですが、あってもそれは紙ベースであって、議会があるから、ここ聞かれるかもしれないから、紙を持ってきて、それで答えることができた。ああ、よかった。あとは資料の持ち合わせがないので申し訳ありません。やはり議員の方はそれ、いつまで繰り返すんだというふうに、いろいろ思い持っていていらっしゃると思います。やはりそれをちゃんとデータ化していかなければならないというふうに一つ思います。

あとは、これは先ほどお話させてもらった山田佳一郎先生からそのことを強く言われてます。やるんだったら目標あるでしょうと。どうやって、それ、達成するんですか。誰がやるんですか。いつまでやるんですか。いくらでやるんですか。やっぱ、そういうことを分解して、因数分解じゃないですが、分解して、やっぱりちゃんと計画を作っていくということが、まだ、恥ずかしながら習慣化、身につけていません。それは本当にそのとおりです。ので、これは改めていかなければならないというふうに思っておりますので、今般、まずはあの、当初予算で可決いただいた関係の、その町、只見町のアプリにつきましては先般、契約させていただきましたので、まずそこからきちんと積み上げて、そこにタグ付けできるような、紐づけできるようにしていけば、ある程度の対応が把握できますし、それを拡大して行って、議員から聞かれても、いつでも、どこでもお答えできるような、そういった体制構築を目指していかなければならないと思っておりますが、現在のところ申し訳ございません。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 私が言うこと、町長に全て言われてしまったような感じですが、やっぱり当然、目標を持って観光政策を立てていくというのが筋だと思いますので。だから、や

は、たぶん、20何万人かという、22・3万人という数だと思ってたんですが、それを例えば30万にする、50万にするという目標を持って観光政策を進められるということ、よそは皆さん、そうやっておりますので、やっぱり、只見町もやっぱりそうするべきだと思います。ですからやはり、目標を持たないで取り込もうといってもなかなか難しいと思います。

これはあの、今、第三セクターの話出てますが、湯ら里にしても宿泊者数をどの程度にするのか、売り上げをいくらにするのかというのを、目標があって計画を立てられていると思います。やはりこれは観光ですから、当然、どこ行ってもたぶん、道の駅、入場者数が100万人・200万人というのが出てきます。ですからやはり、それをしないで、これからやろうということでしょうから今後に期待したいと思いますが、やはりその目標を立てないで数値を出すというのはやっぱりいかがなものかと思いますので、是非ともそういったことをしっかりと目標を立てて進んでいただきたいと思います。

それでは個別にお話を聞きたいと思いますが、最初にあの、第三セクターの会社を統合して、観光部門を担うということでしたが、それはいつ頃、そういったことができ、観光の情報発信するところ、それからメニューをつくるということのを起動されるのか。ちょっとお伺いしたいと思いますが。目標で結構です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私、新会社の設立は過去に、6月を目標に言ってまして、既に6月になってしまいました。ただ、まだ十分ご理解いただける段階にはないというふうに、そのことも課長から報告を受けておりますので、引き続きご理解を得るべく努めてまいりたいと思います。ので、やはり、新会社の設立はなるべく、本当に1ヶ月でも早くというふうに思っております。そして、人的な体制を固めないで次のところにはいきませんので、具体的な話できませんので、まず思っております。

そして、今年度の季の郷湯ら里も観光公社も株主総会終わっておりますので、実質的には今年度の事業計画、方針は決まっておりますので、具体的になってくるのは来年度からというふうになってますが、なりますが、やっぱ新会社の設立はひと月でも早く認めていただけるような説明をちゃんと意を尽くしてまいりたいと思いますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 新会社の設立の部分に関しては了解しましたが、やはりそこで観光を担うということになりますと、また話は違ってくると思います。やはりその会社で観光を担うのが、設立したら次の日からできるのか、ということではないと思います。当然、人材も含めて、先ほど人材はどうするんだという話をしましたが、町内からという話も出ました。それから外部からもというご提案もありました。それはいいんですが、それを、新会社を、例えば7月にできました。1日にできましたということになっても、すぐには動き出さないと。すぐに、それから人材を見つけるということになると、いつになるかわからないという話になると思いますので、やはりそういったことになると、観光が本当に遅れてしまうと思います。目標がまあ、ないことはないと思いますが、数値的な目標を示されていない、そういったことになると、観光は忘れられちゃったのかなと思うような感じがします。その観光について町長はどういうふうに捉えて今後進められるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはりあの、これからの只見町にとって、やっぱり観光は大きな産業に育て上げなければいけないというふうに思ってます。どうしても今、新会社の話ですと、季の郷湯ら里と振興公社、どちらも経営状況芳しくありませんが、それを統合して、じゃあ赤字と赤字統合したら、ただ大赤字になるだろうという話になってしまいます。確かにあの、数字だけ合わせればそうなりますが、そうはあってはいけないということで、やはり抜本的なことを改革していかなければならない。それにはやはり、今までのところに資本注入しても抜本的なものにならないというふうに私は判断しましたので、やはり新会社を創らなければいけないというふうに思ってます。そして、新会社のやはり、実質的にその辺の差配できる人材はやはり町内から求めたいというふうに思ってます。ですから、やはり自分達の町ですから、自分達の地域ですから、やっぱり地元の人に頑張ってもらわないと、よそからの人にそこ差配されても、じゃあ、うまくいきませんでした、失礼しますということだってありますから。それは今までの大切なものを積み上げてきたものを、やはりそこは手放したくありませんので、まずはそう思っております。

観光につきましては、そういった新体制ができれば、その中で速やかに相談して、来年度から着地型のアテンドのできるような旅行商品を提供したり、案内できるような、着地型のものをまず町で持たないと。過去には只見町にあったわけですから。それが着地型で提供で

きる旅行会社が町内になくなったばかりに、全て町外のエージェントが来て、只見町のどこどこ見ます。只見町のどこどこ見ます。でも、お弁当は私のほうで、例えば郡山とか若松でお弁当用意しました。あとはどこどこあれです、結局、地元にお金が落ちないじゃないですか。やはりそうじゃなくて、地元にお金が落ちるような、地域の経済に寄与するような、着地型の旅行商品を提供できる人、組織が必要だと思っておりますので、それはやはり、しっかりした職の任命があって初めて動けると思っていますから、そういった具体的な検討に入るがためにも、やはり新会社の設立を1ヶ月でも早くして、そして来年度に備えたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） その件につきまして、最後にまたもう一度聞きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

個別の案件で何点かお聞きしたいと思っておりますが、再三の話ですが、新会社という話が出てきて、なかなか話が進まないのが、歳時記であったり、レイクビューの、今既存の施設、これからまあ、いろいろな今、話の中に只見町の観光は何ですかといった時に、いろいろなモンベルの話が出てきたりしてきているわけですが、それはこれから全部つくる、ジャパンエコトラックのマップを作るにしても、それに乗っける題材というのはこれからつくるものが主だと思っております。ですが、やはり今既存のものがあって、それを何故利用できることを先に考えないのかと、その辺についてちょっとお伺いしたいと思っております。運営について、どういふふうに考えておられるのか。本当に新会社、今休んでおります会社を新会社に任せるといふことになると、それこそまた時間がかかるわけですが、今あるものを、どうして今利用しないのかということなんで、それについてお伺いしたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） レイクビューと歳時記会館のことと受け止めて答弁していいでしょうか。

○6番（小沼信孝君） はい。

○町長（渡部勇夫君） レイクビューにつきましては、昨年度、ねっかさんをお願いしてやっていただいて、また今年度もお願いはしました。が、残念ながら人が見つからないということでお断りの連絡をいただきました。担当課長もお願いしましたし、私からもお願いしました。やはり、通勤になかなかこう、ダムの上まで上がって行って、毎日通勤してもらえるよ

うな人が見つからなかったということが一つであります。

歳時記会館につきましては、やはり振興公社のほうで検討された結果、スキー場と歳時記会館を掛け持ちでやっていて、春と秋、初冬ですか、2ヶ月間、空白、どちらでも営業していないという期間が合わせて2ヶ月出てしまうと。それは機会損失になると。あとは社内で様々協議されて、歳時記会館ですとご飯類が出せないとか、厨房が狭くて。様々ありまして、社内で検討された結果、やはり二つの営業よりはスキー場で通年営業したほうが良いという判断でそのようにされてますし、あとその後、指定管理、公募したりお願いしましたが、担い手が見つからなくて現在に至っているというところで、やりたくないわけではなくて、やろうとしたんですが、担っていただける方が見つからなかったと。まだ工夫が足りないと言われればそうかもしれません、考えられることは手を尽くしたつもりですが、なお、いろいろお話をいただければありがたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今、話を聞きますと、いろいろの工夫をされたわけですが、できなかったと。これが新会社になると、どう、できるようになるのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まず一つは、一つは、人の、人のこう、交流っていいですか、人的な配置が、忙しい時と比較的閑散な時の人の移動がしやすいということが一つあります。合理的な話ですが。どうしても忙しい時、別会社ですと、別会社の人頼めませんので、その辺の事は一つあります。

あともう一つはこれ、大事なことですが、全てやるかどうかという判断も出てくるかと思っています。ので、新会社になったら今までできなかったのを、それもやります、これもやりますって、やはりそこは採算は見なくちゃいけないと。やっぱ、それにはやはり、実質トップになる人が、やはりその辺の採算を見れる人でないといけないと思います。そして、採算はとれないけども必要な施設、必要な場所なんだという結論に至れば、それは皆さんと協議させていただいたうえで、やはりその活用の仕方を、例えば観光案内的に使うとか、町民の福祉的に使うとか、文化的に使うとか、いろんな使い方、最悪は閉鎖するもありますが、やはり次の段階にいかなければいけないと思いますので、ただ、新会社になったから、それもこれも全部やるじゃなくて、やはり採算は考えて持続的にできるかどうか、そしてその次に、今話させてもらったような方法で次の段階の検討を一緒になってさせていただきたいなとい

うふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 聞いてますと、できない理由が非常に多いような気がします。やっぱりできることを考えないと、できない理由、ですから今、新会社を設立して人的なという話をされましたが、例えば湯ら里と振興公社が合併して、今の人数でそれを賄えるような体制になれるのかどうか、ということもたぶんあると思います。これは私は会社のことはよくはわかりませんが、やはり、そうやった人的な配置となると非常に難しくなる。そこに今度は観光ということ、観光といった時に、パンフレットを配るのが観光でないと思います。情報を発信するだけでもダメだと思います。やはりしっかりとしたメニューを考え、お客様に来ていただくためのことを作り上げるのがあってはじめて観光事業だと思います。私はそう思っております。ですからやっぱり、それにはそれなりの人材が必要だと。そこでまあ、例えば会社で採算とれないから、とか人的供給ができないから閉鎖しましょうといった時に、考えられるのが只見町として田子倉ダム、新潟県側から入ってきて、現在あの、ここ数年、トンネルを抜けても、まっすぐ下りてしまう人が非常に多いです。というのはやはり、あそこに営業してますとか、ラーメンがありますとか、ソフトクリームがありますという、幟が一つ立ってない。やはり非常に残念なことだと思います。それで、たぶん、2019年頃に3万ぐらいの、たぶん、入込数だったと思います。レイクビュー。それがたぶん、それから何十年も前になるかもしれませんが、10万ほどの入込数があった時期もあるはずです。ですからやっぱ、そういったお客さんの来る場所を閉めるという考えに、これは新会社が考えることですから別ですが、やはりそういった時に、できない話でなくて、やる方法を考えるというのがやっぱり経営じゃないかと私は思いますが、その辺についてどうお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 先ほどの八十里の酒井議員のご質問もそうですが、やはり、入叶津の駐車場、登山口の駐車場の整備、トイレの話もそうですが、やはり新潟県側から来られた時に最初の施設ですので、議員おっしゃるように閉まっていることは良くないことだとは私も思っておりますので、最初から閉めるんでなくて、いろんな選択肢の中の一つとして一番最後に申し上げたつもりでありましたが、決して閉めたいわけでもありませんし、閉めるべきでもないというふうに思っております。むしろ、しっかりおもてなしできるようにどうするかというふうに考えるのが、議員おっしゃるとおり、私も同感でございます。ので、そのよ

うに努めていきたいというふうに思います。

中心になるのはやはり、町内からというふうに申し上げました。あとは様々の方で町外の応援であったり、地域おこし協力隊とか、例えば今後、夏には淑徳大学の学生さんがインターンシップで町内に来られますが、いろんな、あとは埼玉工業大学の学生さんもいろんな只見線のイベントの時に来てもらってます。やはりいろんなことを、あらゆる手段を、自分達で考えて知恵がなければ皆様方当然ですが、いろんなところの伝手とかお願いをして、やはり閉めないようにどうやったらいいか。その期間だけだったらできますよという人もいらっしゃるかもしれませんが。やっぱその手を尽くすという態度は議員おっしゃるように大事だと思っておりますので、決して積極的に閉めたいわけではなくて、むしろ、ちゃんと新潟県側から来られる方をちゃんとおもてなしできるような施設にするように努力していきたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非ともそういった前向きな姿勢で取り組んでいただきたいと思えます。

観光遊覧船の件でございますが、水位が低下するというのは豪雨災害後、6月から11月まででしたっけ、10月でしたっけ、水位を下げるということ。それがあってまあ、そういう運航に支障が出るということですが、それもやはり、できないから、それがあからできないということ運航をしなくなった。いろいろの事情があったかもしれませんが。できるにはどうしたらいいかということ、例えば船着き場の位置を変えとか、そういうことによつて水位低下にも対応できるんじゃないかと思っておりますが、そういった考えがなくて、どの程度のお金がかかって、その改修されたのかわかりませんが、非常に多額の金をかけてブルーレイク修理したり、エンジンを交換したりしていると思えます。その船はどうされるんですか。今後。お考えがあればお聞かせ願います。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどのお質しでございます。

ブルーレイク、多額の修理費をかけまして新たに整備をさせていただきましたが、今般、ブルーレイクでの大型船での運航が見込めなくなるということで、今後はその船舶については処分をするような形で検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君）　そうするともう、方針としてブルーレイクは処分するというので、今後の対応をここの答弁書に書いてあるように小型のモーターボートや水上アクティビティというふうに変更されるということの認識で間違いありません。

○議長（大塚純一郎君）　町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君）　処分は結果的に処分なんですけど、本当に大切なお金を使って修繕したわけですから、処分という一言でなくて、やはりその資産価値といいますか、少しでもお金になるような、値段高く買ってもらえるような、やはりそういったことを努力していかねばならないと、ただ処分の一言ではちょっと、私も聞いていて、ちょっと、ん、と思いましたが、あえて申し上げました。

それから、私も電発の本社のほうに行きまして、銀座にありますけど、電発本社の入口に、奥只見湖の写真、しかも遊覧船が映っている写真が本社のエントランスになります。それで役員室に行っている話して、いや、良いですねっていう話から、何回か行ってしまったけど、やはり向こうは奥只見湖優先だと思います。私は、田子倉湖より上流にありますし、上流にありますし、あとは電源開発さんが直接出資している会社を持って、その中で様々な施設の運営と売店と遊覧船と事業をやっているんですよ。そして、そこにもってきて、やはりおっしゃった6月から10月の新潟・福島豪雨災害以降、そういった安全対策の約束事決めてますので、どうしても水位下がるということありますし、加えまして、昨年ですか、一昨年ですか、北海道の知床のほうで、非常にあの、悲惨なといいますか、本当に残念な事故がありました。それ以降、やはり船舶運航に関する監督官庁の指導がより徹底されたといいますか、厳しくなりまして、そういった様々なことをクリアできるかどうかということ考えたときに、やはりこれは難しいなという判断で、本社にも行きましたし、いろんなことも調べてもらいましたが、誠に申し訳ありませんが、結果として、やはり遊覧船での運航は持続していくことが厳しいなということで、先ほど申し上げたような判断をさせていただいたという経過でございます。

○議長（大塚純一郎君）　6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君）　これは承知するしかないのかなと、これ以上言っても無理なのかなというふうに思います。ですからあの、別の質問をしたいと思いますが、このコロナが収束しているわけではないと思いますが、収束したような形に見えて、非常に外国のお客さんが多くなっている。この答弁書を見ますと、来た方に対して言語表記をする程度にしか書かれて

おりませんが、本当にそれで良いのでしょうか。やはりあの、今、世界一の観光地になった日本。これは世界から認められて日本に行ってみたいというの、世界一になったのが今年初めてになりましたが、やはり、そうして来ると、もう、毎月毎月、外国人の方の入込が多くなっております。3月現在でございますが、3月で、アメリカ人、それから欧米人の滞在日数というのが大体17.5日あるそうです。東南アジアの方はやはり近いんで、その半分、7日くらいの滞在日数です。そういった方が、例えば日本に大勢来られるということになると、東京はまあ、東京しか日本にないと思っている外国人たくさんおりますが、そうでなくて、やはり地方のいろいろな体験をしたいという外国人大勢おります。そういった方に言語表記だけでよいのか。その辺をちょっと、インバウンドについてももう少し詳しく説明願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問にお答えさせていただきます。

小沼議員のほうから、アメリカ人、17.5日、7日というようなことで具体的な例をいただきまして本当にありがとうございます。

インバウンドの対応につきましては、今ほど町長答弁のほうで申し上げさせていただいております。まずは看板のほうに只見町のパンフレットが英語版と繁体語で書かれたものがございましたので、まずもってそれを紹介できるような形にさせていただきました。それは現地に来られた方がそれをご覧いただいて、町のパンフレットを案内できるという形にさせていただいております。

あとはホームページのほうに、そのパンフレットは当然載っておりますが、併せまして、動画での町の紹介については同じように多言語化での動画紹介がございます。そればかりではまだまだ不十分かと思いますが、現段階での町内の対応といたしましては、インフォメーションセンターで翻訳ソフトや機械を使った対応。湯ら里のほうでも、そういった翻訳ソフトを使って対応をさせていただいたり、メールでの問い合わせには対応させていただいているところであります。

そういった中でこれからインバウンドを取り込んでいくというところに関しては、まだまだ勉強不足な部分がありますので、他の事例も本当に参考にさせていただきながら、そういった部分を進めていかなければならないかなと思っておりますので、引き続きご指導いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、課長が言ったのは現状だと思います。やっぱり目指していく方向はちゃんと目指していかなければ、今の現状の話のままでは私は良くないと思ってますので、湯ら里でも今検討させてますが、宗教上の料理で、肉、豚肉だめだとか、逆に豚肉いいとか、牛肉がだめだとかあります。やっぱりそういったこと。あと宗教上のこと。あとはアレルギーは勿論ですが、菜食主義の方とか、やはりそういったことをちゃんとご案内できるような料理の検討をこれから必要だというふうに言ってます。

そして、あとは直接、外国人の雇用とか、やはりそういったことも、ソフトも必要ですが、やはり日本語できる人と、その外国語できる人を採用していくということも必要だと思ってます。

そしてあの、観光立国の、国のほうの、議員おっしゃいましたが、計画、今できて、3ヶ年かな、5ヶ年かな、計画、今年春できましたが、インバウンド、4千万とか5千万とってますが、それをまあ、東京・京都・大阪とか、北海道じゃなくて、それをもっと地方に分散していくという計画です。ですから、それ、もう、基本、1泊じゃなくて2泊・3泊。そして地方にまわしていくんだという国の計画になってます。ので、それを受け入れるために大きな市とかでは、観光ビューローとか、DMOとかという組織を広域で組んでやっていますが、残念ながら、ここら辺で観光ビューローというと会津若松ですし、DMOといってもなかなかないということで、まずは只見町が中心になって、後から奥会津5町村でDMO的にできないかなということで、先般、職員二人が気仙沼のほうに研修に行ってきました。それは山田佳一郎先生の御案内でございます。やっぱり気仙沼であったり、今、岐阜県の高山、下呂市ですか、でもやっていますが、やはりその大きな市の次は、東京・大阪の次は、たぶん、地方の都市に持っていかれます。ので、やはり地方の都市に持っていかれるのはある程度やむを得ないんですが、やはりさらに小さいところも、やはりその恩恵にあずかれるように、もっと積極的な言葉の問題受け入れ、あとは発信、あとはさっき申しあげましたスマホでこう、案内であるとか、ポイントが付くとか、そういったことを積極的に展開していくという姿勢がこれから大事だと思っておりますので、課長から現状の話と、私からは将来に向かって、そういうふうにはやっていかなければならないという考え方を申し述べさせていただきました。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） お聞きしますが、国、いろいろな補助金があるのは、私よりまあ、皆さんのほうがご存じだと思いますが、観光庁のインバウンド受入環境整備高度化事業というのがございます。これはあの、今、大きな都市ということでしたが、対象は指定市区町村となっておりまして、その中には只見町も入っております。なぜか只見町が福島県の中でそれ1件ではないですが、入っております。こういった制度はご存じですか。

それからもう一つ、災害急病等危機管理対応事業というのがございまして、外国人が来た時に、困るトイレの整備をすとか、そういったことに利用できる補助金でございまして、それはご存じかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほど2点ほど、補助事業の関係ご案内いただきましたが、すみません、私のほうで勉強不足で、その2点について存じ上げておりませんでした。同様に、訪日外国人の旅行者の受入環境整備緊急対策事業というのがございまして、そちらのほうは案内等の中にございます。こちらは災害時等の対応における旅行環境の整備ということで使える補助金があるというのは、こちらのほうは情報として得ておりました。前段の部分、勉強不足でありまして大変申し訳ございません。すぐに調べさせていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 前段の部分になるかと思いますが、実は観光庁に行ってきました。それは山田佳一郎先生にいろいろご相談させていただいて、そのうえで観光庁のしかるべきところに、ここに行って相談したほうがいいですよということで、早速、そこに行って相談させていただいて、そういった中で今回のいろんな、当初予算関係もその流れでございまして、そういった関係のこと、すみません、私と交流推進課長の打ち合わせが悪いようになってますが、そういったことでいろいろ行ってきた経過はございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非とも、いろんな制度があると思います。ですからあの、先ほども8番議員から、トイレの問題のご質問あったと思いますが、私もかねがね、トイレの話はしておりますが、やはり外国人のお客さんが来るということになると、日本人よりはこれ、もっと大変ですから、逆に中国人の悪い話をするわけではないですが、非常にトイレに関しては大変でございます。ですから、やっぱりそういったことをしっかり対応していかないと、今後くるであろうインバウンドのお客様の対応、それを自前でやれということになると、な

かなか大変だと思いますが、先ほどの基金も事業も9月29日、それから10月31日まで受付しておりますので、是非ともそういったことを参考にさせていただいて、半分補助といったことになるかもしれませんが、やっていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、最後になります。先ほどの最初の話に戻らせていただきたいと思いますが、やはり今までいろいろな話を聞いておまして、やっぱりこれからの観光を考えるにあたって、時間のかかる第三セクターの統合をして新会社を創るということ。それからそこで観光を担っていくということ。それから、そこで人材をこれから集めたり、今休んでいるところの施設のことを、その後を考えるということなんだろうが、私は逆じゃないかと思うんですけども、観光に関する会社を先に創って、その後、第三セクターの会社がうまくいけば合併するという考え、そういった考えに、すぐ変えろといってもなかなか難しいでしょうが、私はそういった感じをしますが。というのは、昨年10月1日から、只見町における観光に対して、非常に観光客の方からいろいろな話が聞かれていると思います。これは私が言わなくてもわかると思いますが、そういったことを今後創る会社でやっていくのか。それから、受入態勢も、今後、創る会社が考えてやっていくのか。観光客は待ってくれないと私は思いますが、その件に関してどう考えられますか。町長は。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 一般社団法人の只見町観光まちづくり協会の皆さんが長年に亘ってご努力されて、観光誘客とか案内にご努力されてきました。その点は敬意を表しますが、様々な事情から残念ながら解散ということになりました。ので、できればこのまま残っていて、充実した事業をやっていただければ一番良かったのかなと、今更言ってもしょうがありませんが、そう思ってます。本当に。ですが、残念ながらなくなってしまったという中で、いずれ、あとは順番の話だと思います。それを創って後から湯ら里、振興公社。先に湯ら里、振興公社やって観光という話。それは順番の話だと思いますが、今、観光まちづくり協会があるのであれば、また別ですが、今既になくなってますし、あとは湯ら里、振興公社も本当に猶予のできない非常に厳しい状況になっております。やはりそこはそれぞれ関係する、やはりお客様を全てこう、通してこう、案内できるような、本当に只見町の良いところを満喫していただけるようなことを提案していくためには、やはり力を合わせるのが今必要だと思っておりますので、やはり私としては湯ら里、振興公社、そして観光まちづくり協会の機能。この三つを同時にやりたいというふうに思っておりますので、議員おっしゃること、わかん

ないわけではありませんが、私としては今の状況から総合的に勘案して、やはりこの三つの機能をいち早く一つにして、そして速やかな行動に移していきたいと思っておりますので、限られた時間などで意を尽くした説明できませんが、是非ともこの点はまあ、また別の機会もあるかと思っておりますが、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今日はまあ、観光ということでお話をさせていただいております。ですからやはり、観光に待ったはないと思っております。ですから、やはり今の町長の答弁でありましたように、三者が一緒になってやるということは、それはそれで良いかもしれませんが、ただ、観光だけを考えたときに、それだと時間がかかるんじゃないかということ言ってるわけです。ですからそこをやはり、観光を本当に、基幹産業という話をされますが、それを進めていくのであれば、やはり早急に観光会社を創って、只見の魅力を発信、それから来ていただくためのメニューづくり、そういった組織を創るのが先決じゃないかと思っております、そこを聞いてるわけで、町長の言われることはわかりますが、その順番を会社を先に創ったらどうかということをご提案しております。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） せっかく議員がご質問いただいているのに、自分の考え、逆に言って、ご理解ください、ご理解くださいというのも、それも非常によろしくない態度だなと、さっき今座って思いました。改めて自分の考え方はそう申しましたが、改めて小沼議員のほうからそういったご提案いただきましたので、その辺含めて、その辺は早急にもう一度よく自分の胸に手をあてて、よく、もう一度よく考えてみたいと思っております。やはりあの、どうしてもご理解していただきたいと思うがあまり、ご理解くださいと言いますが、せっかくそういった、今、お客様、観光客にとって待ったなしの状況になってますから、そういったことを含めたときに、そういったご提案をいただいているわけですから、これはあの、大変失礼しました。しっかりと受け止めて、なお検討させていただきます。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非とも只見町の観光、停滞したんではやはり、今来ているお客さんに対しても失礼ですし、今後、只見に行っても何も無いよ、何もできないよと言われぬように、やっぱりしっかりと対応をしていただくには、そういった会社を是非とも早急に創っていただいて、で、第三セクターの新会社の話は、その後にそれがうまくいったところ

に、逆に吸収するような形で私は良いんじゃないかなと思いますので、是非ともその観光の会社を創るといふか、観光の組織を、しっかりとした観光組織を立ち上げていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

これで一般質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） すみません。終わりますとおっしゃった後にすみませんが、今、議員からおっしゃっていただいた観光の会社を先に創ってということ、またここでご提案いただいて、その辺受け止めて検討するという段階ですので、終わられてしまって、あの時、町長、先創るって言ったぞなっていうふうに言われると辛いものですから、そういったことを真摯に受け止めて検討させていただいて、またしかる後になるべく速やかに具体的な方針をお示ししたいと思っておりますので、今日はどうもありがとうございました。

○6番（小沼信孝君） よろしくお願ひします。

これで一般質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、6番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

昼食のため、暫時、休議をいたします。

午後の開始時間は午後1時ちょうどいたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後12時59分

○議長（大塚純一郎君） 皆さんお揃いですので、午前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番、矢沢明伸君の一般質問を許可いたします。

4番、矢沢明伸君。

〔4番 矢沢明伸君 登壇〕

○4番（矢沢明伸君） 4番、矢沢明伸です。

通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

質問事項は、自然と調査する景観づくりの推進と町づくりとしての具体的な取り組みにつ

いてであります。

質問の要旨であります。只見町は景観づくりの指標として平成11年の町制施行40周年を記念し、美しい只見町の風景を守り育てる条例を制定し、第七次只見町振興計画基本計画でも、自然と共生するまちづくりとして目標を掲げ、その中に、自然と調査した地域イメージに合った景観づくりを基本方針として主な施策を示しております。

越後三山只見国定公園の指定から50年を迎え、令和3年10月には隣接する只見柳津県立自然公園とその周辺の一部区域が編入されました。昨年のJR只見線の再開通など当該地域が注目されてきています。このほど、新緑と美しい山並みの残雪が美しいコントラストを見せる越後三山只見国定公園の田子倉湖周辺、また自然景観、神社仏閣や伝統工芸、食文化の資源にも恵まれていると先の新聞の報道でも写真、記事で紹介をされてきています。

このように当該地域が注目されてきていることだけでなく、町づくりとして地域の景観形成について再考していく時期ではないかと考えます。

只見町の条例、振興計画にも掲げてあります景観保全、景観づくりについて町長の考えをお伺いします。

また、次の点について具体的な考えをお伺いします。

一つ、JR只見線が再開通し多くの方が乗車され、只見線の車窓からの自然景観が杉の木等で遮られてしまう箇所が多くあり残念であります。町としてJR只見線沿いの景観整備についてどのような考えを持っているか伺います。

2番目としまして、町内の道路周辺や電線、電話線等インフラ網設備の支障木、降雪時の倒木等、危険となる樹木が多くあり、景観上も良好ではないと考えます。このような状況を解消する計画等があるか伺います。

3番目としまして、集落、地域の景観保全の最たるものは農地の利活用の推進と考えておりますが、町長の考えをお伺いします。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 4番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

自然と調和する景観づくりの推進と町づくりとしての具体的な取り組みについてのご質問でございますが、項目ごとにお答えいたします。

まず1点目の、町としてJR只見線沿いの景観整備についてどのような考えを持っているかについてでございます。

JR只見線沿いの景観整備につきましては、福島県と沿線市町村が協力して、平成30年度から協議会を立ち上げ、昨年の中線運転再開までに主要な場所の景観整備を実施してまいりました。具体的な只見町内の箇所は、塩沢地区周辺、蒲生川橋梁付近、只見高校グラウンド付近、只見沢無料休憩所周辺、只見沢無料休憩所先のスノーシェット付近などであり、関係機関等のご協力をいただき整備が完了しております。これらの箇所については、撮影スポットとしての視点での整備が中心でありました。

矢沢議員ご指摘のとおり、車窓からの視点でも整備しなければならない箇所があると思っております。これらにつきましては引き続き現地の状況把握に努めながら手法等を検討してまいりたいと考えます。

次に、町内の道路周辺や電線、電話線等インフラ網設備の支障木対策についてでございます。

令和2年でありましたが、12月中旬の大雪で倒木が発生し、道路交通や電線、電話線、光ファイバーなどに多くの被害をもたらしました。倒木による除雪への影響により一部集落が孤立する、また倒木による断線で長時間にわたる停電や通信障害などが発生し、県や町、除雪事業者や電力事業者も復旧を急ぎましたが、不安と不便な時間を過ごされた町民もいらっしゃいました。

このようなことから、まずは倒木未然防止対策として東北電力ネットワークとの勉強会を令和2年度内に立ち上げ、情報共有や協力体制確立に努めてまいりました。

現在も東北電力ネットワークにより、停電の未然防止対策として支障枝等の伐採に取り組んでおりますが、倒木等の影響により停電が発生した場合には早期に復旧できるよう町と東北電力ネットワークで、災害時の協力に関する協定書も締結し、協力体制を構築しております。

しかしながら、東北電力ネットワークでの支障木伐採にも限界があること、また、これは切り捨て伐採が基本であります。電力線維持対策以外にも多くの支障木があると認識しておりますので、さらなる支障木伐採、伐採後の景観維持、森林資源の有効活用等の観点から、現在、町が推進している薪エネルギー活用との連携を検討してまいりたいと考えております。

次に、集落、地域の景観保全としての農地の利活用の推進についてであります。

集落、地域の景観保全、農地の利活用推進を考えていく前提として、事業として成り立つ農業を推進していく必要があり、農地の集積・集約化などを進め、大規模農家、農業法人または集落営農組織などを育成、支援していくことが重要と考えております。そこに小中規模農家や集落などが関わり、補完していく形が今後の姿だと認識しております。

農業・農村は国土の保全、水源涵養、自然環境の保全、良好な景観形成など、多面的機能を有しており、町内では集落などを母体とした協定団体を組織し、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などを活用し、農地・農業用施設の維持管理や景観形成等に努めていただいております。

しかしながら、高齢化・人口減少によって農地の適切な管理が困難になってきており、こういった流れは全国的な問題であります。国では、農業経営基盤強化促進法を改正し、人・農地プラン等を土台に、地域の話し合いにより、地域の農業の将来像を定める地域計画を令和6年度末までに定めるよう求めています。

その中で農地は、農業上の利用が基本であるとの考えのもと、農業生産利用に向けた努力を払っても農業上の利用が困難である山際などの条件の悪い農地については、保全等が行われる区域に分類し、粗放的な利用等を検討するなど、地域の現状や将来の見込みを踏まえ、理想論だけに固執せず、これからを担う若い年代を中心に、地域の農地をどう利用し管理していけるのか、現実的な議論をしていく必要があると思っております。

そういった集落、地域の本音の話し合いの中で出された内容に基づき、永続的な景観形成等が図られていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 答弁ありがとうございました。

ただ今、町長のほうから答弁いただきましたが、私の質問の要旨のほうに、中段であります。町長のほうに、町づくりとして地域の景観形成について再考していく時でないかと考えます。只見町の条例、振興計画にも掲げている景観保全、景観づくりについて、まず町長の考えを伺いたいということで、前段に基本的小お考えをまず伺いたいということを出しておったんですが、その点がちょっとなかったもので、具体的なものはこれからまた再質問させていただきますが、この基本的小お考えについて、まず町長のお考えをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 一般質問通告に対する内容につきまして、的確な答弁に至っておりませんで、誠に申し訳ございませんでした。

基本的な考え方につきましては、やはり、質問通告にもございますように、自然と調和する景観づくりが基本でありまして、景観条例もだいたい前に条例制定していただいてやっております。

あと、先般、屋根の塗装につきまして、いろんな補助制度作りしましたが、その色についても、様々な色でも同一の、その辺をもっと景観条例に基づく指導をしっかりとしていくべきではないかということのお質しがありまして、その辺も改めて指導させていただいて、景観条例に基づく色で屋根塗装をお願いしたいというふうに指導を今徹底させているところでございます。

そういったことで、あとは何年前に、国道際でしたか、除草剤散布という案件がありましたが、それは決して良くないことだというふうに思っておりまして、やはり手間がかかっても草刈りをしっかりしていくということで各集落とか、各団体でやっていただいております。本当にきれいにやっていただけてますし、それについても中央公民館、また振興センター等を通じまして、そういった助成制度を充実させて、機械器具の借上げとか、購入とか、そういったことを助成をさせていただいております。

あと先般、町のシルバー人材センターのほうとも協定といいますか、話し合いをもちまして、機械貸与をして、道路沿いとか、そういったところにつきましても、集落等でなかなか対応できないところはシルバー人材センターのほうにお願いしますということで、その辺の話し合いも相整いましたので、そういった具体的な取り組みも進めておるところでございます。皆様方のご協力をいただきながら。

ですから、この自然景観をしっかり守っていくということではありますが、如何せん、山のほうに特に行くと、なかなか、空き家対策の問題もありますし、従来、山際といいますか、そういったところも十分に手入れができなくて、様々なツル類が巻き付いたり、非常にあの、枝打ちができなくて、下の根っこのほうまで杉の枝が枝打ちされないであったりということで、その辺のことは正直、手が回らないといいますか、個人の管理の部分ありますが、手が回っていないという状況はあります。そういった状況は承知しつつも、やはり本来の只見町の自然豊かな景観を維持できるように努めていかなければならないというふうに思っております。

適切な答弁かどうかわかりませんが、私の想いとしては以上のようなことでございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、町長のほうから、住民の方のいろんな動きも含めて、それなりに対応しているが手が回らない、本当に実状、そうだと思います。人口の高齢化、それから人口減少も含めて、いろいろなところに影響が出ているということで、ここで改めて景観というのは、私も今回質問するにあたって、ちょっと調べてみたというか、資料を見てみたんですが、景観では眺められる対象を示すと、いわゆる景色、それを眺める人の価値観を示す観が合わさった言葉だということで、眺める対象が、眺める主体である人の目に映った際に、その人が受ける印象などを含めたものであると言われているそうです。で、景観というのは一朝一夕でつくられたものではなく、その町の地域固有の自然環境を（聴き取り不能）として長い歴史や蓄積の上に育まれてきたものであることから、各地域で様々な個性が見られますということが書かれています。それで、その中で魅力を感じる町とは、手入れが行き届いた庭木や生垣の住宅地とか、佇まい、花で飾られた商店街とか、そういうふうな、ずっとそういう雰囲気、いわゆる身近な景観が醸し出す雰囲気が知らず知らずに心が安らいだり踊ったりしているのではないかと、そういうふうなところが景観保全、心が安らぐという地域がそうです。

逆に、魅力を感じられない町というのは、ごみが散乱していたり、荒れたりということで、やはり一朝一夕にできない、その歴史、地域の歴史なり、人の動きが醸し出すものが景観づくりという形に感じておりますが、そういう中で、たまたま、たまたまというとあれなんです。今日、今日の新聞見られた方あると思うんですが、今月は、6月は環境月間だそうです。それでこの環境月間、いわゆる景観づくりの環境の保全とか結びつくものだと思いますので、その環境月間の中で、昨日の行政諸報告にもありましたが、朝日地区のあの地域づくり委員会が表彰ですか、あとはもうちょっと前の新聞に出てたんですが、明和婦人会がやはり環境顕彰ということで県の表彰を受けられております。やはり、そういう形で地域、住民の方がいろんな長い活動をされてきて、やはり地域固有な雰囲気をなんとか保全していこうという努力があります。やはりそういう動きが大切じゃないかなと思います。

それで今回、具体的な質問の中の、JR只見線沿いの景観整備ということでお伺いしておりますが、その前に、金山方面から只見に入ってきます。そうすると、金山のあの滝のトンネル抜けると橋がありまして、その橋の脇に、ユネスコエコパークの町というふうに標識が

立ってます。只見町そこからです。それからずっと入りますとスノーシェットがありますが、それである町民の方の声なんです、がっかりしましたねって、景観というのはその人の感じるものですからあれなんです、スノーシェットの橋脚というのか、柱が、もう、錆びてもう、結構見苦しい状態になっております。私もちょっと見てきたんですが。そこをずっと行くと、今度、そのスノーシェットにくると、パッと滝湖が見えます。そして十島集落、塩沢集落、それから蒲生岳が眼前に見えてきます。そういう中で、え、きれいだなと思いますよね。で、実はあの、あの景観、3年くらい前までは、あの道路周辺、すごい柳があったこと覚えていらっしゃるいませんか。それで、あれがなくなったというのは、塩沢区の区の区長さん方中心になって、管轄する電発さんのほうにお願いをしまして、塩沢側とか道路周辺が整理させていただいて本当に見通しが良くなった。道路走っていても本当、気持ちいい感じになりました。それで、この前、区長さんとお話したら、集落でも道路周辺の草刈りもしている。それで堆砂関係の会議の中でも引き続きお願いしていると、そういう話もありました。それでやはり景観というのは大事にしなきゃならないなど。で、十島の人もそうなんです、ビューポイントだったり、やはりそういうもの含めながら、本当に地域含めて大事にされています。やはりそういう動きがあって、そしてあと、今回、只見線が再開通しましたが、只見線に乗って来た人も、本当、この景色をよく見てもらうためには良かったなっていうふうに言ってらっしゃいました。やはり、そういう取り組みが、いわゆる住んでる人が率先してやっていくということが必要かと思います。

今、スノーシェットの中の塗装が剥げているという話申し上げましたが、これは道路会社、県のほうの管轄になるかと思いますが、やはりその当事者というか、いわゆる町だってそういうところに気づかないと、もう、県のほうでは広範な管轄してますので、なかなかそこまで目が付かないと思います。やはり、一番、住んでる私達、その町が、ここをなんとかしてもらいたいという、やはりそういう声を挙げるべきだと思いますので、是非、そういう状況もありますので、この点について、町長のお考えをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ただ今、議員のほうから、本当に景観のあり方、眺められる対象、そういう長い歴史、そこの人の生活の蓄積、様々なそういったものですよということを改めて教えていただきました。そしてあの、すみません、今月、環境月間だということを、失念しておりまして、改めて環境月間だということを教えていただきました。

そしてあの、朝日地域づくり委員会が環境大臣、また、明和婦人会の方も顕彰を受けられたということで、本当にあの、日々、弛まぬ地域の方々のお力添え、ご努力によって地域の景観が支えられているということを改めて受け止めさせていただきました。ありがとうございます。

そういった中で、私も金山町から入ってきて、塩沢方面よくわかりますが、スノーシェットのところ、錆びて見苦しいというところの話いただきました。どうしても慣れてしまっていて、安全面とか、そういったことは考えますが、スノーシェットが過ぎれば、本当に素晴らしい、滝湖に、天気によっては、良い時は映る蒲生岳が見えますから、本当に素晴らしい景観だなと思いましたが、その手前の入ってくるスノーシェットのところの、その状況について、私も今言われるまで、わかりませんでしたというか、受け止めていませんでしたので、この辺はありがとうございます。町のほうが建設事務所のほうに話しなければ、なかなか伝わらないことありますので、改めてこの辺のところもう一度確認したうえで県のほうにお願いをしてみたいなというふうに思います。

それから十島のビューポイントであったり、その道路脇の除草といいますか、草刈りですか、塩沢区や十島の皆様はじめ、電源開発株式会社様、田子倉電力所様のご努力下、そのような良い景観になったということは承知しておりました。改めて本当に、十島・塩沢につきましては本当、特に十島のビューポイント付近なんか、本当に田んぼの畔とか、法含めてきれいに刈られていまして、本当にあの、そう言うてはなんですが、人口が少なくなっている中で、本当にここまできめ細やかに、よく草刈りされて、きれいにされているなって、通る度に感心はしておりました。改めてそういったのは日々、地域の方々のご努力の賜だということを、その辺のことをしっかりと当たり前では決してないということを受け止めさせていただいて、町としましても地域の方々のご努力に敬意をさらにはらっていくととともに、できる限り景観の維持、向上に努めるようにしていきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

スノーシェットの塗装の剥げたのは、町長と同じ、私も本当、あまり気にしてなかったとか、さっと通り過ぎてしまう。それが、ある時に住民の方が、あれはエコパークって、みんなこれからいっぱい人きやるのに、入り口がこんなでは困るなという話があったんで、

ちょっと用あって行ったりして、こういう時話をしようということで話したんですが、本当、おそらくみんなが気づくわけじゃないんですが、やはり気づく人は、これは見苦しいなって、やはり、その辺のこう、感覚というのか、やはり大事にしていかなきゃならないなと思います。本当にあの、例えば先ほど町長が、なかなか手が回らない、いろいろツルが絡まってとか、それもあるかもしれませんが、本当、自然が、それが（聴き取り不能）良いという人も中にはいます。ただ、あそこのスノーシートも同じようなんですが、ツルがいっぱい絡まっているような状況があったり、もうちょっと何かできないかなという感じも、やはりそういう感じで、先ほど話もしましたが、住民の方がいろいろこう、関わっている部分も、町も是非、その辺把握しながら、施策っていう形で、是非活かしていただきたい。で、町長、先ほどの答弁いただきましたが、やはり振興計画、それからユネスコエコパークということがありますので、その辺のイメージアップも含めて、やはりその只見っていう地域イメージに合った景観づくりはどういうふうにしていくんだと、その辺の全体の町の施策としてこう、みんなに伝えていくということがやはり必要じゃないか。いろんな助成の方法とか、具体的にありましたが、その前に、こういう町づくり、景観づくりをしていきたいと思いますという部分が欲しいなと思いますが、その辺についてちょっとお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 実は、昨年あの、塩沢・十島・寄岩、合同の集落座談会を塩沢集会所でさせていただきました。その時に出席された方から、その入ってくる、さっきもおっしゃったスノーシートのところに、ユネスコエコパークの、野生動植物の保護条例を制定している町ですっていう横断幕があそこに貼ってありました。二軒在家のところにも、和泉田に行くところに、県道にあります、あれと同様なものがありました。そのことを座談会の中で、あそこは本当に、非常にこう、暗くなって見苦しいから、それをとってほしいと。横断幕をとってほしいという要望が座談会の時ありました。ので、それを早速、職員に指示しまして、もう翌日、それを撤去して、言われてみれば、カーブのところで運転に集中しなくちゃいけないところに、カーブのところでそんな横断幕あっても、なかなか、かえってよそ見運転になるので危ないということ。あと元々、暗いところに横断幕でやったら余計暗くなるという意味でおっしゃっていただいたんですが、本当はその時に今おっしゃったこと気が付けばよかったんですが、そこまで気が付かなくて、横断幕と言われれば横断幕のことだけ対応してしまって、その辺で本来気づくべきでありましたが、なお、そういった経過があった

ということ、余談であります、ちょっと申し述べさせていただきます。

そしてあと、長野県の小布施町ですと、その各家庭で花のコンテストをやって、勿論、了解をもらったお宅のお庭をこう、訪問して歩くという、ツアーといいますか、そういった催し物をされているということを何かの時、見たことがあります。ので、やはり、その町でいろんなところ、公園とか整備することも必要ですが、そういった思いのある方、大切にされている方が、そういった庭を拝見させていただくとか、そこをこう、寄せてもらって見せていただくとか、そういった取り組みをしている町もあるんだなっていうことは、承知はしていましたが、なかなか、すごいなと思いつつながら、それを自分の町にどうだろうかといいところまで至っておりませんでした。

改めまして、やはり、そういった畔の草刈りであったり、道路脇の草刈りであったり、そういった支障木、あとは花とか、そういった屋根の塗装とか、ごみとか、本当に皆さん、大変ありがたいと思いますが、そういった一つ一つを丁寧にやっていくことが、この地域に住んでいらっしゃる方々が、どういう想いで生活されているかということを訪れる方々に、本当に言葉ではなくて、そういった景観から伝わっていくものだと思って、改めて今教えていただきました。やはり、どうしても、具体的な事業にばかり頭がいきがちですが、そういった日頃の町民の皆様、関係者の皆様のご努力、その大切な意味するところを、もう一度、我々も受け止め直させていただいて、中央公民館の事業も含めまして、今後、地域の方々と、さらにその景観が維持、向上できますように、町としても努力をしていきたいなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

本当にあの、景観づくりというのは、町長今言われたように一朝一夕にできるものじゃないし、やはり多くの人の想いが形となってできるもの。そしてそれがその地域のイメージということで定着していくものかなと思います。景観づくりというと、景観づくりと町づくりってちょっと検索すると、国のほうでもそういう、いろんな事例とか出したり、やはり景観づくり教育だったり、いろんなものがこう、見えてくる。その景観づくりによって地域の課題も見えてくるというような話があるようです。是非、そういう流れを、町の、今言われたように中央公民館とか地域の人達を巻き込んでの、やはりそういうふうな施策だったり、事業だったり、そういうものに活かしていただければなと思います。

それで、話ちょっと変わりますが、具体的に今回、質問をいくつかさせていただきましたが、これも今回、私が気が付いたというか、そういう部分で具体的に3点ほど挙げたものです。

1点目のJR只見線の景観整備については、それこそ、5月9日に、JR只見駅から仙台まで列車に乗り継いで行く時、みんなで只見線乗って、不通区間が開通して、何年ぶりに乗ったろうって、ちょっと失礼なんですけど、そんな話しながら、この杉、なければいいとか、そういう話をずっとしていった記憶があります。で、まず、なんとかできないのかな。で、答弁書にありますように、昨年までの中で、今、交流推進課ですが、地域創生課長のほうから景観整備のいろいろ伐採をやっていますよという話は聞いておりました。それで、叶津のあの杉のところも手が入ったのかなと思ってたんですが、現状のとおりということで、やはりあの、あそこの分とか、それから蒲生の先とか、結構まあ、樹木が大きくなって、なかなか、見ようにも見えないというか、一瞬、またトンネルに入ったなという感じがしてしょうがありませんでした。で、答弁書にもありますが、車窓からの視点で整備しなければならない箇所があると思っておりますということでありますので、今後のまあ、この辺の解消に、いわゆる計画とか、その辺の方針については交流推進課長のほうでいいですかね、伺いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 先般、5月9日は私もご一緒させていただきました、只見線のほう、会津若松まで乗せていただいて、只見駅を出発いたしまして、今お話いただきました入叶津の橋梁の手前ですね、只見高校過ぎて、カーブに入って、入叶津集落の手前のところが、まだ未だ杉が大きく育って残っております。一部なんですけども、お宮の入り口のところにありました大きな杉なんですけど、何本かは切らせていただきまして、ちょうど叶津橋梁が見える手前の部分の視界については若干開けたかなと思っております。しかしながら、その手前の只見駅側の部分はまだ残っております。併せまして、そこ、叶津橋梁過ぎまして、八木沢の集落に入って蒲生に向かうところが、やはり川側が見えないような状況となっております。こういった点残っておりますので、いずれにしても所有者の方の同意と財源の部分というところがあるかと思っております。そのあたりは引き続き、調査をさせていただきながら、実施の方向に向けて、課のほうで検討を引き続きさせていただきたいと考えております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君）　ありがとうございます。

今言われたような、(聴き取り不能)八木沢もそうなんですよね。いくつかあると思います。この前、皆で只見線に乗って行く中でちょっと話になったのは、これ、伐採というのは今、JR只見線が運行されているのでなかなか伐採というのは難しい部分あると思いますので、枝打ちがなんとかできないかという話もあったんですよ。それで、実は私あの、昔、公民館にいた時なんですけど、林業講座というのがありまして、その中で杉の枝打ちを機械で、自動で上がっていく、もう、今もあるらしいんですが、枝打ちロボット的なものがあるって、ちょうどタイヤがいっぱい付いていて、チェーンソーがこうやってぐるぐる回って、ただこれはあの、樹形があまり太いのはできないかもしれませんが、枝打ちという方法も、そうするとある程度視界広がる。いろんな方法を検討していただいて、それでまず今できる手法というかな、そういうものを是非、お考えいただいて早急に、実際やるのは専門業者とか、それに長けた業者さんになるかと思うんですが、町がそれをいろんな形、支援だったり、事業としてやっていく、そういう中身はお任せしますが、是非そういうものもある、枝打ちという方法もあるということで、まず手を付けていただければなと思います。その点についてちょっと、現状のちょっと感想というかお考えをお伺いしたいです。

○議長（大塚純一郎君）　交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君）　矢沢議員のほうから本当に、枝打ちという手もあるのではないかとということでアイデアをいただきました。本当にありがとうございます。私としましては、もう伐採をしていかないと開けないのかなというところではありましたが、教えていただきましたアドバイスのほう、ほかの勿論やり方もあると思いますので、そういった点広く含めまして検討して、なるべく速やかにできるところから進めさせるようなことで、進めさせていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君）　4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君）　ありがとうございます。

是非、そのように是非進めていただきたいと思います。

それで今あの、叶津のところの杉森というか、その話をしましたが、これについては二つ目の道路等の支障木とか危険木、それとも関連するものです。今回、質問の中では電話線とインフラの設備の支障木というふうに質問しておりますが、その道路交通の中でも、私、今日も自宅から出て、やはり一番気になるのは大倉の、ずっと、つつじ公園というか、あの

辺からずっと深沢、杉沢、あと長浜に行くまでの間が本当に、樹木がもう、覆いかぶさるようなところがいっぱいあります。それで杉も伐期を過ぎた杉が道路際にいっぱいあって、本当あの、答弁書にもありますが、令和2年の12月の大雪の時に塩ノ岐、布沢のほうは倒木があって、電話線、それから電気ということで停電になったり、大変なことがありました。それで、たまたま、道路のところはなかったかと思いますが、伐期を過ぎたり、もう枝が覆いかぶさるようなところに雪が降れば、本当に車の上に落ちてくるとか、本当、道路を塞いでしまうとか、そういう状況になりかねないと思います。先ほどスノーシェットの話、町民の方からお話をいただいたという話の中で、その方もお話されていたんですが、只見町内ではなかったんですが、下郷のあるところを通ったら、本当、車のボンネットの上に雪がドサッと落ちてきて危なく事故になるところだったって。やはり、向こう、降雪が少ないからだったかもしれませんが、只見の場合は降雪もあったり、その危険度というのは高いわけです。ですから、そういう部分含めて、先ほどあの、スノーシェットの関係は建設事務所、倒木に関してはそちらになります。国道も建設事務所管轄で、そこもそちらのほうの対応になるのかなと思うんですが、やはりそういう部分があるということ、町として把握しながら、是非、対応の要望をしていただきたい。で、併せてその、電話線とか、町の光ファイバーも全部、電柱共架という形で全部張り巡らせております。それで、何度か本当に、光ファイバーとか電話線、倒木が覆いかぶさって、そういうところ撤去してもらった記憶もあるんですが、もしそれが今きていけば、電気ばかりじゃなくて、データ（聴き取り不能）が本当に必要な時代ですので、本当に大変な、損害というか、あれだと思いますので、道路のそういう危険木含めて、全体のこう、安全対策を是非進めていただきたいと思います。答弁書には（聴き取り不能）東北電力ネットワークとの協定を結んでおるということではありますが、やはり災害起きる前、平常時の対応をどうしていくか、そういう備えが一番必要だと思います。で、やはり、東北電力ばかりじゃなくてNTTとも関係すると思いますので、その辺との情報共有、それから対応をどうしていくんだ、そういう部分の考え方を是非構築をしていただきたいなと思いますが、その点について、町長のほうからまずお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 答弁の中では東北電力ネットワーク株式会社のことしか申し上げませんでした。議員おっしゃるように同様に電話、光ファイバーの通信網、同様に今欠くことのできない社会インフラだと思っておりますので、その辺のことも当然考えていかなければ

ならないと思っております。

また、大倉から杉沢、深沢のところはまあ、樹木が覆いかぶさるようで、非常にその、その辺の危険と申しますか、感じるというお話でした。この辺もあの、自分も通ってまったく感じないわけではありませんでした。先ほどの塩沢のスノーシエットと同様に、どうしても道路そのものとか、橋とか、そっちのほうに目が向いてしまって、そういったことで話し合いが尽きてしまう時あるものですから、改めてこの辺のところ、地権者の方もおられますし、どういった制度設計というか、まずはそこから研究させていただいて、勿論、県のほうにも話してまいります。ちょっとその辺は研究させていただいて、おっしゃることよくわかります。ただ、具体的にどういうふうな制度設計で行けば、それがおっしゃるような方向で改善が図られるのかということが大事になってまいりますので、ちょっとその辺は意見は受け止めさせていただきながらも、研究させていただきたいなというふうに思います。

あとは、今、町民生活課長のほうでいろいろ、協定関係やっておりますので、町民生活課長のほうからまた答弁させますので、よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 東北電力ネットワークとの協定なんですけども、勿論、災害起きた時もそうですけども、答弁書にもありますけれども、未然に、ここはもう、雪が降ったら、枝、電線にかかって倒れそうだなというところは、こちらのほうで連絡すると未然に刈っておられるというようなことで、そういったことで未然に防いでございます。

なお、令和4年、3年ですかね、湯ら里の周辺の伐採のほうも、あと町内数カ所ですけども行っておりますので、なおあの、町長が先ほど申し上げましたとおり、ほかの電力以外の線につきましても災害時に影響が出ないような取り組みについては研究させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 是非、これは待ったなしというか、やはり、本当に早い段階で、やはりもう、構築をしていくって必要だと思います。今度、冬が迫るからとかじゃなくて、これはずっと続くことですので、先ほども申し上げましたけども、いわゆる町の光ファイバー、ネットワークが全部繋がっております。町のほうの、いわゆる財産がそこにあるものですから、共有をしているわけですから、町のほうもこういう考えを持っている、電力も同じ、そ

の電柱使わせてもらったり、NTTもそうなんですから、みな同じラインにあるわけですから、町のほうで是非、本当にスタート、音頭を切るといふか、そういう形でその安全対策について、早めに本当にやっていただきたい。

実はあの、この一つの提案といふか、提言（聴き取り不能）昨年12月の会議の時の一般質問で、森林環境税の財源を使うために、そういうものがないかという話で、その時の答弁で、これ、昨年、布沢地区、県の森林環境税を使い伐採した東北電力の予防のための伐採等に取り組んでおり、危険木についても県の財源、また譲与税も使えるので、町内インフラに影響ないよう可能な限り取り組んでいきたいということで、やはりそういう財源を有効的に使いながら、答弁書にもありますが、薪エネルギーの活用も当然、その中に入ってくると思いますので、そういうものを含めながら、是非、制度設計といふか、（聴き取り不能）をつくっていただくといふことを是非あの、確約といふか、町長にその考えをもう一度伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 先般、県の担当課長さんがお見えになりまして、森林環境税についての取り扱いについての意見を聞きたいということで、わざわざお見えになりました。そういった中でもまず一番は、人口だけで、現行、配分される仕組みについてはいかがなものかといふことは申し上げました。特に横浜市とか、大都市のところは、人口が多いところがいっぱい、そのお金が交付されて、面積広い、国有林が7割ほど占めますので、なかなか、あそここのこともありますが、やはり、7割国有林占めたとしても、残り3割あるわけですが、そういった中で非常にその森林環境税の配分について、もっと、山村にもっと手厚くていいと思いますということで、まず、その要望はしております。あとは使い方につきましては、薪エネルギーもそうでございますし、あとはその山際の関係でいろんな使い方、昔であれば、いろんな、その近くに穀物作ったり、（聴き取り不能）焼したりして、いろいろ、萱とか、いろんなことありましたが、そういったところの整備も今後、薪エネルギーと関連しますが、進めていかなければならないと。

あとは、今、議員おっしゃった社会インフラを守っていくために適度な伐採とか枝打ちをしていかなくちゃいけないということで、そういったことにも広く活用できるようお願いはしております。なんせあの、もっと、簡単に言って、もっといっぱいくださいといふことはお願いしておりますが、そういったことまた、その1回に限らず、機会を捉えて要望して、それが議員おっしゃるように、その用途に用いることができるように、引き続き努力してま

いりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 是非、町長のほうからも強くお願いをしていただきたいと思います。

それで、令和6年度から、森林環境税ということでまた住民負担になるわけですから、その用途についてもはっきりこう、目に見えるような形で是非、安全対策だって、景観保全について、こういうものに使われているんだなっていうのをPRもしながら、是非、活用策を進めていただければなと思います。

それで、次、3点目の集落・地域の景観保全の最たるものは農地の利活用の推進ということでお伺いしております。町長の答弁にもありますように、高齢化、人口減少によって農地の適切な管理が困難になってきておると、本当にそうだと思います。で、現状を申し上げますと、本当に農地、田んぼについては特に中間管理機構だったり、（聴き取り不能）契約が本当なくなって、そういう形のあれで集積化がもう進んできております。で、今、大規模農家、農業法人とか、そういう方がほとんどこう、担っていらっしゃるといのが現状かなと思います。土地は持ってるけど、農家でないところが本当に多くなってきております。いわゆる、前にも話したことあるんですが、土地持ち非農家って、いわゆるその、農地からその所有者がもう離れてしまうというのが、不在地主もそうなんですが、そういうのが本当多くなってきてます。

そういう中で、いわゆる農地の保全をどうやって進めていくかっていうのが本当に大きな課題だと思います。で、令和3年の9月の会議の中でも町長にお伺いして、集落の支援対策と併せて水路保全、維持管理の中で、町長も農地の保全は町土の保全だと認識しているということでお話いただいております。本当に、今ちょうど、田植えが終わって、水が張って、本当良い田園風景があります。で、今年から着工になるんですか、只見地区、それから梁取地区のほ場整備事業。これも特に只見地区については、こちらの赤沢地区とか、やはりだいぶ荒れていたのが圃場整備によってきれいな田園風景にまた戻っていく。そういう中で、やはり景観が本当にまた戻ってくるということで嬉しいことだと思います。そういう中で、やはり、現実的に条件不利地域、なかなか耕作をしてもらえないという地域も生じてきているのが現実です。あとは、もう、大規模農家だったり農業法人に任されていても、それがずっと完璧に続くっていうわけではありません。やはりここにありますように、答弁書にありますように、人・農地プランというのが土台、一つなっております。でも現実的に人・農地プ

ランというのは土地の（聴き取り不能）新規就農者のための補助を、得るというか、もらうための一つの土台だという気も現実的にはあると思うんですが、今度、ここの答弁書にありますように、地域計画という形で、それこそこの田んぼは誰が担い手となるんだと、はっきり地図に落とすような、そういう国の施策に変わってきているようです。ほかの町村では既に、具体的に流れとして見えているところもあるんですが、只見町についてはこの地域計画、今日、答弁書で初めて、こういう言葉も町のほうから聞こえたんですが、現在のこう、進捗状況というのか、その辺について、今日、農林建設課長、欠席ですので、大まかなことで結構ですので、町長のほうから現在の状況についてお伺いしたいと思います、よろしいでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） これは、総務課長かな。

総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） ご指名をいただきましたので答弁させていただきますが、大変申し訳ありません。私も地域計画の部分について、詳細を今存じ上げているものではございません。答弁書にあるとおり6年度末までには集落、地域の中で将来像を決めていくというふうなところがございます。ただあの、やはり、農地は農業、農地として使っていくということで、やはり使えるところ、使えないところ、そういったところを地域の中できちんと考えていきたいと思いますというのが計画の中の基本だというふうに私も認識してございますので、そういったことをご理解いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 農地、地域計画の話を深掘りする、今日は時間ありませんので、一つは現状の人口減少だったり、公営化だったり、そういう部分でやっぱり農地の保全、維持も、大変な状況になってきております。本当に大規模農家さんにお任せするしかないというのが現状だと思いますが、やはり、ここの答弁書にありますように、地域として、やっぱり個人も含めてなんですが、これから農地どうしていくんだという部分が必要になってくるというのか、そういう措置が必要だと思います。そして、一番は、昔は本当に、里山というか、山裾のほうから草を刈ったり、木を伐採したりとか、いろんなこと活用してきました。それが今、いろんな社会経済環境が変わって、そういうものが使われなくなってしまった。それが結局、荒れてしまっていくという現象かなと思います。だから、やはり、ここで考えていかなきゃならないのは、そういう時代変化の中で、その景観保全する手法をまた新たにやっぱり考え

ていかなきゃならない時にきたのかなと思います。やはり一つ一つ気が付いたところからや
っていかないと、それこそ、人口減少だから、もうしょうがないとか、もう何もできなくな
った。荒れてしまえば、誰も手を付けないのはしょうがないでは困りますので、やはり景観
保全というのはみんなで気が付いたところからやれるような、それをまず住民の日常の働き
を求めなきゃできない部分もありますので、行政として是非そういうものを施策だったり事
業に活かしていただくような形を是非お願いしたいと思いますが、最後に町長のほうから答
弁をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今あの、町が抱える大きな課題の一つだというふうに思っております。

従来は、いわゆる兼業農家でやってきました。米価の上昇確保を図ってやっていくというこ
とでやってきましたが、減反政策で変わってきた。あと、集落営農組織ができた。今度、農
業法人ができた。今、いろんな、AIが入ったり、スマート農業ですか、圃場を大きくして
やってくるということで、農業法人を立ち上げている方々も何人か町内にもいらっしゃいま
す。

そしてあの、今、日本農業法人協会ですか、そういった組織もありまして、先般、ちょう
ど副会長の方とお会いして意見交換することもありました。その方は本当に、生産から加工、
流通、販売、もう商社のようなものでした。もう、農業者なんですけど、全部やっという方
で石川県の方でしたが、そういった方が只見町にご縁あって、意見交換させてもら
いました。やはりそういったスマート農業はじめ、そういった大規模の農家のあり方は一つ
は必要。ですから、それを支援していくということの一つあります。ですが、議員おっしゃ
るのは、そのことも大事だが、その景観整備含めた、そういった農地が荒廃していく。その
状況をどういうふうに対応していくのかというお質しだというふうに思っております。これ
につきましても、やはり先般の参議院の予算委員会だったかな、農林水産大臣がたまたま、
粗放農業ということをお答えしておりましたが、必ずしも、水田作っていたけども、水田でな
いところを畑地にするとか、あとは景観作物を作る、その段階的にやっていくこともこれか
らは必要だと。ただ、それは一方的じゃなくて集落の方々、担い手の問題、関係者でよくよ
く話あったうえで、どの方法でいくかということが決まれば、そこに支援していきますよと
いうお答えでしたし、それが計画づくりだというふうに思います。

ですからあの、先般、教育長ともいろいろ話す機会ありましたが、中央公民館の話になり

ますが、中央公民館、ようやく発足しましたが、生涯学習基本ですが、やはりその、地域、集落のあり方をやはり一緒になって、地域の方々、私達と共に、皆さんと共に、どういうふうにやっていくかというところは話し合っていかなければならない時期だと思っております。昔こうだった、こうすべきだという考え方もよくわかりますが、やはり、担い手の問題、様々含めまして、やはり建設的な議論ができるような環境づくりとともに、できる支援はしっかりとやっていくということで、その耕作放棄地とか、誰も近寄らないところにならないような、そういった対策は講じていかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 今日の一般質問は、景観保全というか、景観づくりという観点からお話いろいろ聞かせていただきましたが、やはり、みんなが気づく部分からまずできる部分、そしてみんなでこうしていこうという、やはり、町長、今、答弁いただきましたが、みんな話し合い作っていくという、そういう機運が本当に必要だと思いますので、是非、この中央公民館、公民館も新たな体制できましたので、住民とのいろんな活動も含めながら、是非あの、町のほうの景観保全の取り組みを是非進めるよう具体的な対応をお願いしたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、4番、矢沢明伸君の一般質問は終了しました。

続いて、10番、鈴木好行君の一般質問を許可します。

10番、鈴木好行君。

〔10番 鈴木好行君 登壇〕

○10番（鈴木好行君） 一般質問に入る前に、先ほどの8番議員のお話にもありましたが、先日、新潟県三条市で行われた三条市内4校と只見高校野球部の交流野球大会には町長、教育長、御同行いただきまして本当にありがとうございました。

その中で、滝沢三条市長は、八十里越開通に向けた機運を高められるように、一つ一つのプレイに力を入れ、野球の試合のみならず、それ以外でも高校生同士、交流を深めてほしいと挨拶されました。また、只見町長は、高校野球を通じて親睦を深め、将来は新潟県と福島県の有意義な人材として活躍していただく高校球児だと確信していると挨拶されました。

このように只見高校野球部は野球だけでなく、三条市、只見町の交流を深めるためにも一

役買っております。

さらには、昨年春の甲子園はもとより、今年春の高校野球大会でも会津で初優勝するなど、只見町の名前を県内外へ広めてくださっています。

さて、ここから本題に入ります。

そんな只見高校生が利用している高校のスクールバス及び町下管理棟が老朽化し、本来の目的を果たせない状態となっています。現に只見高校野球部はレンタカーを借りて三条市に行っていました。そのような状況を踏まえ一般質問をいたします。

質問の一つ目、屋内運動施設、スクールバス（高校）の更新予定は。

質問の趣旨は、屋内運動施設建設予定地にある、老朽化した町下運動場管理棟及び町スクールバスについて、町は新築、更新の必要性を認めながらもその時期について明言していらっしゃいません。今後の方針について町長の考えを伺います。

一つ目、町下管理棟、スクールバスの現状をどのように考えていらっしゃるのか。

二つ目、施工時期はいつ頃と考えていらっしゃるか。

三つ目、町長と教育長の考え方に齟齬はございませんでしょうか。

次に、第七次振興計画の評価・検証についてでございます。

これ、私、3月議会でも同じような質問をいたしました。しかし、その時点では第七次振興計画の中期の評価・検証が未終了であったため、再度、同じ質問をいたします。

一つ目、それぞれの事業の評価・検証において、成果の上がっている事業、上がっていない事業の分析はできているか。

二つ目、評価・検証の結果を町政に活かすための手法はどうするのか。

三つ目、第八次振興計画の作成はいつから始まるのか。

以上についてお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 私からも答弁の前に、一言申し上げます。

先日の三条市での只見高校並びに新潟三条市4校との野球交流会につきましては、体育協会会長として御同行いただきまして誠にありがとうございました。

それでは、10番、鈴木好行議員のご質問にお答えいたします。

まず、屋内運動施設、スクールバス（高校）の更新予定はとのご質問であります。項目

ごとにお答えいたします。

1点目の町下管理棟、スクールバスの現状をどのように考えているかについてであります。

町営町民広場は、地域住民の健康増進、町民体育の振興等多目的な機能を有する施設として昭和54年に整備し、その後、施設改修を行いながら本町の様々な競技スポーツの活動拠点としてその役割を担ってきました。

現在の利用状況につきましては、特に野球、ソフトボール、グランドゴルフの利用が多く、利用者の年齢層も幅広くご利用いただいております。

しかしながら、町下広場管理棟につきましては、施設整備から43年以上が経過し、老朽化や利便性、効率性が低下しており、平成28年9月にトイレの洋式化工事を行い、令和3年7月には管理棟内の給水施設修繕工事を行うなど必要な修繕を進めてきたところでございますが、部分的な修繕ではなく抜本的な対応が必要と考えております。

高校のスクールバスにつきましては、只見高校振興対策として町から2台貸与してございますが、老朽化に伴い故障も頻繁に発生し高額な維持費が必要な状況となっております。

2点目の施工時期はいつかについてであります。

老朽化に伴う管理棟の改修ですが、降雪期が長い本町におきまして、スポーツやレクリエーション活動の環境を改善するために、トイレ、用具置き場、更衣室等も含め、雨天時や冬期間でも通年使用できる屋内運動施設建設の必要性は感じておりますので、一体的に整備することが良いのではないかと考えております。

具体的な施工時期につきましては、町全体の公共施設等の整備計画の中で事業の優先順位と実施時期を検討し、議員各位や町民の皆様と十分協議しながら進めてまいります。

高校のスクールバスにつきましては、議会6月会議におきまして、本議会でございますが、マイクロバス1台を購入する補正予算のお願いをさせていただいているところでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

3点目の町長と教育長の考え方に齟齬はないかについてであります。

これにつきましては、私と教育長の考え方に齟齬はございません。

次に、第七次振興計画の評価・検証についてであります。

第七次振興計画の中期評価につきましては、69名の専門部員を委嘱し、主な施策ごとに着手状況、満足度、重要度、認知・関心度について評価シートを用いアンケート調査を行いました。

1点目の成果の上がっている事業、上がらなかった事業の分析についてであります。自然環境の保全、上下水道の整備、ごみの減量化と資源化の推進、教育の充実や地域文化の振興、高齢者福祉に関する事業については、進捗度及び満足度とも評価が高く成果が上がっている事業と認識しております。

一方、進捗度がある程度高いにもかかわらず満足度が低い項目は見られなかったものの、健康づくり・体力向上のための施設・遊具等の整備、朝日診療所での小児科医療の展開、資源循環型農業の推進、国道289号八十里越開通を見据えた中心市街地の整備、道の駅・川の駅などの交流拠点の整備と充実などの観光商業への対応、直売所、農家レストラン、農家民泊の整備促進による地産地消の展開などは進捗度が低く、満足度も低い結果となっており、成果が上がっていない部分だと考えております。

2点目の評価・検証の結果を町政に活かすための手法についてであります。今回の検証結果から、空き家対策や観光、農林業に対する満足度が相対的に低く、中期評価時点での課題と今後の充実を図るべき重要ポイントと認識しております。また、どの分野においても後継者の育成や人材確保についての項目で満足度が低く、事業の継続について不安を抱えられていることが顕著になっていることから、具体的な対策を検討してまいりたいと考えております。

また、その他の満足度が低い分野においても、事業の見直しや拡充を行い、第七次振興計画の締めくくりに向けて、より充実した町づくりが達成できるよう、各種事業を推進してまいります。

3点目の第八次振興計画の作成につきましては、第七次振興計画が令和7年度までの10年計画となっていることから、令和6年度から準備を進め令和7年度中の計画策定を予定しております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 屋内運動施設の質問に入る前に、まずスクールバスの件について伺います。

これ、通告書の提出期限が本議案書が届くよりも早かったために、このような質問になってしまいましたが、本当にあの、買ってくださいとお願いしているのに、買いますという返答で、本当にこれ以上、質問はありませんので。

それで、一つだけあの、質問があるんですけども、これ、町長がこの早期決断に至った理由は、どういうふうな形で、私や議長からのお願いもあったとは思いますが、本当に決断が早く、本当に素晴らしいなと思います。その辺の町長の心境をちょっとお聞かせ願いますか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 高校のスクールバスにつきましては、去年でしたか、議会の皆様と三条に行く特にバスに乗せてもらいました。缶コーヒー置こうと思ったら、カップホルダーがなかったり、ちょっとつかまろうと思ったら、つかまるどころがなかったりということで、これは非常に厳しい、大変な中で、高校生またドライバーの皆さん、監督さん、ご苦労されているなというのはその当時わかりました。その後あの、只見高校の後援会の中でも私、発言を求めまして、その後援会活動でありますので、立場上、言うのもいろいろ思いましたが、（聴き取り不能）しましたが、申し上げましてこう、その中でスクールバスを買っていただけないでしょうかということは意見として申し述べさせていただきました。その後、どうなったかということで、逐次、教育長のほうに、気にしておりましたので、聞きましたが、今検討中ですと、いろいろお話されてますということで、そういった中で、ああ、そうか。そうであればまあ、後援会のことなんで、あとそれ以上、私の立場で言うべきものでもないと思いましたので、教育長から逐次聞いている中で、検討いただいて、仮にそこでまたなったとしても、町で1台買っていいんじゃないかと。あとは先に教育長が1台、今学校で、教育委員会で使っているのを払い下げて高校にやるという答弁、いつだったか、あったかと思えます。が、それが思った以上に程度が悪くて、さすがにこれ、高校のほうにやるわけにはいかないですという話を教育長から聞いたものですから、これでまあ、当初からの予算提案にならなくて誠に恐縮、申し訳なく思っておりますが、6月補正とはなりますが、そういった経過がありまして、あと皆様方のご意見等踏まえまして、6月補正の中で是非お認めいただくようご審議をお願いしたいなという心境に至りました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） ありがとうございます。

それであの、まだ、タラレバの話なんですけれども、6月補正で予算通過したらば、当然、発注になると思いますけれども、納期の見込みはいつ頃になっているのかということと、高校

所有のバス、もう1台、更新が必要であると思われます。教育長から内々には聞いてはおりますけれども、その辺のところのもう1台のほうの説明もできたらお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 高校のスクールバスでございますが、これあの、2台のうち1台は、今、町長、答弁したように町でこの6月補正でお願いするという事。それから2台必要な中でもう1台につきましては、只見高校の甲子園後援会の中で先般、後援会が行われまして、その際に残金、様々な寄附金の残金の中で、そのバスを購入するという事を全会一致でお認めいただきました。よって、只見高校で1台購入し、そして町でも1台購入し、2台を揃えて今後、只見高校の振興対策または町で購入する分につきましては町での事業でも使う。またあの、議員の皆様が要望活動に行っても使っていただけるような、そんな車両としていきたいなというふうに考えております。なお、納期につきましては、まだ見通しははっきりしたものは立っておりませんが、やはりあの、数ヶ月から一年近くかかるのではないかとというふうな見込みでおります。ので、予算の議決いただきましたらば、早急にあの、発注のほうに向けて進めたいと思いますので、何卒よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） ありがとうございます。

それで、もう一つの質問のほう、屋内運動施設の質問に移ります。

答弁のほうで、現在の町下管理棟についてお伺いしました。そして、その答弁としては、部分的な修繕ではなく抜本的な対応が必要であると。それで、どうせ建てるんならば屋内運動施設建設の必要性を感じているので一体的に整備することが良いのではないかと考えていますというお話でした。

現状の町下の管理棟の施設、本当にあの、どのような認識を持ってらっしゃるのか、若干お伺いしたいなと思うんですけど、お伺いするというか、私のほうからの説明でもよろしいんですけども、前も申し上げましたとおり、町下の現在の管理棟は用具置き場とトイレを満足するぐらいの用途でしか使われておりません。2階に2部屋ございますけれども、2階の2部屋も使用には耐えうる状況ではないというふうに私は見ております。その辺のところ、昨年まではキャプテンやっぺいらっしゃった教育次長さんいらっしゃいます。私よりも頻繁にあの管理棟の中を使用されていたと思うので、現在の現状の説明をちょっとお願いできますか。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどのご質問に対しまして回答させていただきます。

町下管理棟につきましては、昨年、管理棟、私も利用させていただいていたんですけども、合宿がなかったということで、ほぼ、地元の子供達が使用していたという現状なんですけれども、2階部分につきましては水道、給水管というか、そこを修繕しておりますので、錆水等はない状況で利用していたという現状です。2階部分につきましては、荷物が置く程度で、子供達が休むという状況ではありませんでしたので、日陰を利用して休んでいるですとか、あとはトイレについては修繕されておりますので使用頻度は多くあったというふうに認識しております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 実はですね、あそこ、今、ほとんど子供達の話ばかりだったんですけども、あそこを使用しているスポーツ団体としては、只見町野球協会、ソフトボール協会、それからスポ少、それから只見高校野球部は勿論のことでございます。只見中学校野球部も使用しております。それからあとは市町村対抗のソフトボールチーム、野球チーム。それからふくしま駅伝の選手等、そういった方々が常日頃、常日頃ではなくて、県の大会に出られる方は常日頃ではないですけども、それ以外の方々は常日頃使用しております。

そうした中で、先ほど町長の素早い対応、素晴らしいというふうに思いました。私もここでも、そういった状況ならば、素早い対応で対処すべきなのではないかなというふうに感じております。3月会議の前にはそういうふうな対応を取られるのかなと思って期待しておりました。実際、委員会での説明もございました。ところが、3月会議には載ってきませんでした。しかし、実施計画書、それから過疎地域持続地域発展計画の事業計画の中にも、その項目は謳っていらっしゃいます。そうした中で、なかなか煮え切らない返事なのではないのかなというふうに感じていますが、その辺のところ3月会議で町長答弁としてはですね、実施計画にも載っているし必要と考えている、説明できるものを準備して、しかるべき時期に説明し、提案したいとおっしゃっています。そして、その後の総務委員会での教育長答弁なんですけれども、その中で優先順位から外れたので今年度は見送りたいという答弁がございました。

最後のほうに、三つ目に、教育長と町長の考え方に齟齬はないかというふうにお伺いしたのは、これ、同じ意味の答弁とはどうも思われませんが、その辺のところ、齟齬

はございませんでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私と教育長の間には齟齬がないかというご質問に至った経緯、改めて教えていただきました。

この前もあの、三条市に行く時、教育長の運転で往復とも二人仲良く三条に行ってきました。齟齬はございません。ですが、そのように思われたんだなということを改めてわかりましたので、そういった齟齬があるんでないかというふうに思われぬような言行一致した態度に心掛けていきたいなというふうに思います。

私はここで申し上げておりますように必要性は感じております。ですが、当時、様々な、新会社のことであるとか、様々なことで、あとは介護老人施設だったり、特別養護老人ホームだったり、様々な、これから出費といいますか、予算的な措置が必要ではないかという様々な課題がある中で、それも、これも、あれもやるというのは大丈夫なのかという心配の話が委員会であったということを教育委員会のほうから聞いております。それ、もったいな、本当に、ある意味、ありがたいご心配だなというふうに思っておりますので、やはりここは一旦、そのご意見は受け止めさせていただこうということで、そのようにさせていただきました。

今般、この先どうなるかわかりませんが、一応、過日の委員会で、新会社にかかる予算は概数ですが、話、担当課長からさせていただきました。あと、今後のことにつきましても、その辺をきちんと説明できるような形に整えていって、あとは具体的には教育委員会のほうとしっかりと協議を重ねながら、次回にはそういったものが提案できるように取り組んでいきたいというふうに思いますので、繰り返しになりますが、齟齬があったわけではなくて、やっぱ、全体をきちんと示したうえでないと、本当に町の財政上のことをご心配いただいたご意見をいただいた結果、ちょっと、議員から見られればスピードダウンしたというふうに映ったのかなと思いますので、お詫び申し上げますとともに今後そのような態度で取り組んでまいりたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 現在、町下の管理棟で不便を感じながら使用されている子供達、それから競技者達、そういった方々にはなんとおっしゃいますか。

○議長（大塚純一郎君） 誰に答弁を…

○10番（鈴木好行君） そういった町民の方々に向かって、どのような気持ちでいらっしゃるかとということです。

○議長（大塚純一郎君） 答弁は誰に求めますか。

○10番（鈴木好行君） 町長お願いします。

質問の意味はわかりました。もう一回いいますか。大丈夫ですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私は、先ほど教育次長のほうからも答弁求められ、教育次長の実際あの、保護者として使われた内容をお話いただきました。私もあの、見てはおりますけども、教育長からも報告も受けております。そういった非常に我慢する使い方、不便な使い方、ようやくあの、水道から錆水が出なくなったとか、トイレが使えるようになった。本当に基本中の基本の話でありまして、本当はそこから、休憩できるとか、ちょっとミーティングできるとか、試合に向けてそういうことができるとか、いろんな場所が本来あっていいですし、ウォーミングアップとか、ですから、そういった意味では、我慢を強いているなというふうには認識しておりますので、そういった、そうでなくても子供達、本当に、夕方、スポ少、野球部もそうですが、スポ少の子供達も本当に元気な声で練習してます。本当に声を聞くと励まされる想いでありまして、やはり子供が少なくなったというふうに、つい口を突いて出てきますが、一人一人の子供たちは元気いっぱい頑張ってますので、やはりそういった子供達の力が今までどおり発揮できるような、必要以上に我慢させないような、そういった環境の改善は図っていかねばならないと思っておりますし、環境の改善を図っていきますというふうに申し上げたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 本当にあの、対外試合をやったような場合でも、着替える施設がないので車の中やバスの中で着替えている。それから、町駅伝の子供達、学校から直通で来ると、女の子も男の子もいます。そうした人達も、じゃあ今度、女の子着替えてこいと言ったとしても、着替える場所は階段の辺しかございません。そして、今度は代わりばんこに男女着替えるような形での着替えとなっております。もしくは送迎に来てくださった方々の車の中で着替えたりしております。是非ですね、そういった方々、やっぱり町駅伝なんか、町を代表して走ってくださっている方々、それから今回、交流試合にも行っていただきましたけれども、なかなか、ああいう人達を呼べない状況にあると。そうした、是非そういったこと

を考えていただいていますね、教育長と仲良く、進めていっていただきたいなど。やっぱり町民の声をしっかりお聞きになっていただきたいというふうに感じております。ので、その辺のところもう一回ご答弁をお願いできますか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 先日、三条市にお邪魔した時には本当あの、試合を三条市長と並んで試合を観させていただいて、そしてその交代のタイミングで三条市の市政のこと伺ったり、本当に野球以外にも首長同士の交流の場になった、非常に貴重なお話も伺いましたので、非常に大切な空間だと思います。教育長も三条市の教育長と、そういった場で話しておりました。ので、本当に、私達がいる部屋と、隣の審判室とか、アナウンス室とか、一度間違っただけの部屋に入りそうになりましたが、それくらい充実しておりました。それでも平成6年だったかな、平成6年頃だったというふうに聞いてますが、びっくりしたのは三条市長がこのグラウンドで小学校の時、プレイしたことがありますって、三条市長がお若いのにもびっくりしましたが、それであの、いろいろこう、改修する必要を感じてますということで、私達から見ればまだ、まだまだ新しくて、どこを改修するんだろうというふうに思いましたが、市長としてはもう随分経っているんで、やはりそういったところ目立ってきましたっていうことをされてたんで、やはり常に先を見ていらっしゃるなというふうに思いました。ので、そういった身近な三条市を見習いながらも、やはり只見町として、また豪雪地帯でありますので、相応しい施設という屋内運動施設があると思いますので、財政面も含めてその辺は教育長と齟齬のないようにしっかりとやっていきたいと思いますが、私はそう思っておりますが、なお、教育長はどうですか。一言お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 現状の町下管理棟を見ますと、決してあの、この間、三条に伺って、三条の皆さん、こちらに来てくださいねと、本当に大きな声を出して言えるような施設じゃないなということを痛切に感じて帰ってきました。ここの改修につきましては、もう以前から第七次振興計画にも載っておりますし、町民からの要望も十分聞かせていただいております。よって、一体的な、屋内運動施設と一体的な整備をしましょうと、していきたいということで、教育委員会でこの基本構想も作らせていただいて、今年、その内容の説明をさせていただいたところでございます。実現に向けては町長と聊かも変わりございませんので、しっかり財政計画であったり、今後の町の全体的な公共施設の配置計画の中でしっかり位置づ

けをして前進していきたいというふうに考えますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 是非お願いします。

それから第七次振興計画の評価・検証について、について再質問いたします。

これで、この中で、評価が高く成果が上がっている事業、それからあまり成果の上がない事業の分析をされております。これ、その中で進捗度及び満足度とも評価が高くというふうなお言葉がありました。これは漠然と、すごい、私としては漠然とした評価の仕方、次の改善に繋がるような評価ではないのではないかなというふうに感じております。そうした中でどの点が良くて評価が上がっているのか。どういう数字が得られたから評価が上がっているのか。また目標値に届かなかったから評価が上がっていないのか。目標値に届かなかったとしたら、どういった点が改善する必要があるのか。そこまでチェックしていかないと、PDCAのCの部分は満足しないと思うんですけども、その辺はいかがに分析されているんでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほどのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

おっしゃるとおり、今回の評価についてですが、具体的に細かい評価までできているものではないというふうに私も認識しております。今回については振興計画の重点推進施策、また基本方針等の項目ごとに満足度、進捗度ですね、進捗度については実施している。実施していない。また、わからないというような部分。満足度については満足している。概ね満足している。満足していない。と、あと重要度という部分でとても重要である。重要である。重要でないというような回答の内容でアンケート調査をしているものでございます。進捗度につきましては、その中で50パーセント以上、中期でございますので、そういった進捗度を指標としてございます。あと満足度につきましても30パーセント以下についてを指標として、満足していない部分が多い部分については成果が上がっていないものというようなことで今回分析をさせていただいたものでございます。これを個々、具体的な、今度、実施計画に基づく事業等々照らし合わせまして、具体的な事業評価を実施計画のヒアリングであったり、まずは当初予算編成の中で具体的な個々の事業と照らし合わせた中で改めて評価をさ

せていただきながら、事業の進捗また見直し、そういったものもしていかなければならないというふうに今考えているところでございますので、これを今年度また、今回の分析を基にしながら、この次に繋げていきたいというふうに今考えているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） P D C Aサイクルにおけるチェックの欄、まさに今回の評価の失敗要因としてですね、あるものを書いてあったのが、まあ全体的に合格点だろう。そんな感じでも進めても良いと思う。これはもう少し頑張ってみてほしい。というような評価をされるものがあるとすれば、それは全部失敗だそうです。先ほど申しましたように、具体的なK P Iとかを示されて、そのK P Iに対してどのような実績が上がっているか。そういったことで分析をしていかないと私は出ないかなと思います。

それから同じようにP D C Aサイクルと同じような形で最近言われているのがO O D Aループですか、そのほうが短期でわかりやすい結果が出るというふうにも言われていますけれども、これは結局、観察と状況判断が必要になってくるので、全ての項目に当てはまるかどうかという、そう当てはめるわけにいかないなというふうには感じていますが、観光面であるとか、商工面であるとか、あとは農業であるとか、そういった面ではO O D Aループによる研修も必要なのかなというふうには感じていますが、実際その検証方法をどのように、庁内で評価して、分析して、次へ繋げていくのか。その手法をお伺いします。どうされるのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 検証方法についてはまあ、今回の分析の方法、分析といいますか検証については、そういったアンケートによって評価をさせていただいていることとございます。その評価結果を先ほども申し上げましたが、個々具体的な事業と照らし合わせまして、実施計画等で検討をさせていただくということで現状では考えているところとございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 例えばですね、私、3年度の決算報告の際に聞いたのでは、移住支援制度とか、U・Iターン等促成助成金、それから若者定住支援事業ですか、そういったものに対して十分な予算執行がされていない。成果が上がっていないんじゃないかというふうなことを申し上げた記憶がございます。そうした場合にですね、そういったことを、じゃあ、

成果上がっていない。今後、じゃあ、どうして頑張らましようかっていうお話になると思うんですけども、そういった際に、じゃあ次、成果を上げるためにはどうしようかというような話は、庁内ではどういうふうな形で進めていらっしゃるのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 個々、今ほど出ましたU・Iターン等々の補助支援事業につきましては、今回ちょっと要綱の見直しをさせていただいて、なるべくわかりやすく使いやすい制度に変えていくというようなことで検討をさせて、今、要綱の改正を行っているというような状況もございます。それぞれやはり個別に見直しをしながら、ものによっては成果が上がらないというものについては廃止も必要だというふうに考えてございますので、そういったものを逐次検討させていただくということで、担当課のほうでもそれぞれの事業の見直しについて検討いただくために、今年度新たに補助事業、町単独事業の補助事業ではありますが、内容の見直し・検証を改めてするようというふうなことで町長の指示もございましたので、そういったところから着手をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） この専門部会の報告書という、報告書と呼んでよろしいのでしょうか、は現在もうできているのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 3月末になるかと思いましたが、評価・検証報告書という形で作成はされております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 3月会議で私質問した時には、まだできていなくて、それができ次第に皆さんに報告して見ていただくというふうなお話がありましたけれども、何故それがなされていないのでしょうか。それがあると、もっといろんな質問ができたのかなというふうに思っていますけれども。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 大変申し訳ございませんでした。

そういった発言があったのを、私もちょっと、今承知してございませんでしたので、今後速やかにそういった場面をつくらせていただきたいというふうに考えてございます。

申し訳ございません。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 3月会議の時には別の課長さんでしたが、ここにもいらっしゃいます。たぶん、言った覚えはあるのではないかなと思いますけれども、それも結局、その業務の引継ぎがうまくいってないからではないのかなというふうな気がしておりますので、その辺のところは注意していただきたいなというふうに思います。

それと、その結果、それぞれの担当課には全部行き渡っているんでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 大変申し訳ございません。

まだ配付をしていないということです。申し訳ありません。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 何のための検証なんでしょう。評価・検証、何のための検証する必要があるんでしょう。ただ評価して終わりですか。私はこの評価・検証がPDCAのサイクルの中では一番大切な事柄ではないのかなと思います。

第八次振興計画についても最後にお伺いしましたけれども、もう来年度から準備作業に入るんだよと。そして、7年度中には作成したいという答弁をいただいております。そうした中で、この評価・検証がしっかりされていないと、第八次振興計画、私は作れないと思うんですけれども、その辺のことを町長はどのようにお考えで、どのようなことを今後、各課長に指示したいと思っておりますか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まず、3月会議でしたか、担当課長違いますが、デジタル化して、効率よくやって、遅くなったという、遅くなったという私が言うと語弊ありますが、であれば普通は評価が早くなるわけです。合理化すれば評価の結果が早く報告できるわけですが、3月になってから合理化しました、デジタル化しました。ですが、3月になってしまいました。たぶん、どなただったか、全然早くないじゃないかというご質問あったというふうに記憶しています。ので、やはりそのことはあり方一つ。で、今も人事異動で代わったとはいえ、やはりそれが共有されていない。そしてPDCAのそれをちゃんと、Cを共有しなければ次の改善に繋がらないわけですから、本当に何のための評価なんだというふうに、非常に残念なことではありますが、申し訳ありませんが、まず、そう言われても仕方ないというふうに私は思います。おおいに反省すべきだというふうに、私を先頭におおいに反省すべきだとい

うふうに思っております。

これはあの、一つには先ほどの移住とU・Iターンと若者支援につきましては、三つもあってわかりにくいということで、その部分についてはさっき総務企画課長話あったように、一つのものにしました。ので、一つにしたので、そこは部分的には改善されてます。ですが、それが全部ではありませんので、やはり議員おっしゃるように、それを共有して、それを令和5年度の予算に活かしていかなければならなかったというふうに思いますので、ここは弁解の余地はないというふうに思っておりますので、やっぱりこういったところをしっかりと改めていくということだと思いますので、部分的な改善を図られつつも、その辺のところは改めてお詫びを申し上げますとともに、しっかりと様々な場面を通じて、まずは庁議でございしますが、各担当課長等にしっかりと指示してまいりたいと思います。申し訳ございません。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 謝られても仕方がないんで、特に謝っていただく必要はないのかなというふうに思います。

それと、是非、先ほども申しましたけれども、今後計画を作る時には目に見える化をしていただきたい。KPIを掲げていただきたい。掲げられるものについては掲げていただきたい。そうすると、それに対しての達成率がすぐわかります。勿論、掲げられないものもございしますが、掲げられるものは是非数字で表していただきたい。

そして、あともう一つ、本当に大切だなと思うのは分析ですよ。本当に、例えば若者定住のためのお金が使われなかったとしたら、それは何故なのかという分析をしていかないと、そうなれば結局、ホームページの閲覧数はどうだったのかといった時に、閲覧数が少ないから使う人が少ないなど。それじゃ当たり前だよなっていうお話になると思います。閲覧数が多いにも関わらず使う人がいないと。そうしたら、どこに問題があるのかという分析をしなければ、その支援の金額の問題なのか。只見町の魅力の問題なのか。それとも向こう側の問題なのか。そうした分析を一つ一つしていかないと、私は新しい計画に進んでいかないなというふうに感じております。その辺のところを本当にあの、これ、全部のことで言えば時間がいくらあっても足りないんで、一番にやっぱり、U・Iターンとか、先ほどおっしゃいました、町長がおっしゃいました、若者定住であるとか、子育てであるとか、そういった面で本当に現場の声を、そうするとOODAを使うのが有効なのかなと思いますけれども、OODAは観察をして、状況判断をして、それから意思決定をして実行するというループにな

っております。ですからよく観察をして状況判断をする。そしてOODAループって良いところは、ものすごくその周期が短期でできるということと、あと途中からまた観察して、状況判断して、また状況が変わればもう一回観察して状況判断、いくらでもこう、振り出しに戻っていける。そういう利点もございます。今言われていますのは、そのOODAループとPDCAサイクルを併用してやって実施をしていくのが一番良いというふうに、ある文献には書いてありましたけれども、その辺のところを、この状況判断の仕方、それから検証の仕方について、何か考えるところは、今後考えていかなければならないと思っていられることはありますか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私が今回、4月にご理解をいただいて機構改革させていただいた一つには、地域創生課の中に企画部門ありましたが、それを総務課と企画部門一緒にして総務企画課にさせていただいたというのは、1点、懸念しておったのは、地域創生課当時、勿論、一生懸命、職員はやってます。ですが、只見線に代表されるように、一方で当時、観光商工課も一生懸命やってます。只見線ということに対して、地域創生課も一生懸命やって、観光商工課も一生懸命やって、ほかの分野もそうです。そして、やはり自分達がこう、イベント企画をやりながら企画をやっていくと、企画係としての仕事をしていくことに対して、やっぱり町全体の財政運営であったり、行政経営に対して客観的な見方ができるのかなということを、言葉で言うのは容易いかもしれませんが、そういうふうに薄々懸念持っておりました。ので、やはり、イベント企画は地域創生課と観光商工課が一緒になって交流推進課という形でやはり盛り上げてもらいたいという期待と、今も勿論そうですが、そういった役割の中で誕生させていただきました。

一方で総務企画課のほうは、これは賛否あります。財政持って企画を持つことの危うさ、そういった賛否はあります。が、ですが今の只見町の状況を考えたときに、私としてはやはり俯瞰的に、財政もありながら企画、今おっしゃったようなことをちゃんとチェックしていくと。そして方向付けをしていく部署が今の只見町には必要だなというふうに思ったので、ご説明し、皆様のご理解をいただいて今に至っていると思いますので、今改めて鈴木議員からおっしゃっていただいたことを具体的には総務企画課長を通じまして、漠然とした、漠然とした評価と私が言ってしまうと身も蓋もありませんが、ちゃんとした評価基準はあるはずですが、もう少し丁寧に説明できる評価基準を学びながら、おっしゃったように改善を図

っていきたいと思いますので、引き続きのご理解とご提言をいただきたいなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 是非そうしていただきたいなと。それから第八次振興計画、これから作られます。第六次振興計画、第七次振興計画を見ますと、なんかこう、いくらも変えないで、まあ、そんなに変えようはないのかもしれないですけども、はたしてその検証がうまくいっているのかなと。その検証した結果が反映された振興計画になっているのかなというふうに感じますと、その効果・検証をあまりされないで、前の事業を継続してやっているというふうなものが、私の主観かもしれませんが、そういうふう感じております。是非ですね、これだけスピーディーに情勢が変わる世の中で、その情勢をうまくつかんで、その情勢に乗った振興計画。それから、素早い見直しですね、素早い効果と検証。そうしたものをしていかないと、新しい政策であっても、すぐ古い政策になってしまう。二番煎じになってしまうというようなことが私は出てくるのかなというふうに思います。ここ、一番、評価・検証、大切なことだと私は思いますので、今後、是非ですね、スピーディーに庁内で共有され、そして私達議会にも説明されることを願いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 平成18年3月に可決いただいた第六次只見町振興計画につきましては、当時、携わらせていただいておりますが、実は12月の時、その前年、17年12月議会の時に、当時の町長が提案されたものでございますが、普通であれば本会議で可決になるものが本会議で可決にならず、委員会付託になって、翌年の3月に委員会で可決。それで本会議でそれを採択されたという経過がございます。というのは、当時、平成の合併の問題がありました。近隣町村の動向も含めまして、只見町は平成の合併、するのか・しないのかという、まあ、平成15・6年当時からいろいろありました。そういった中で国の方にも来ていただいたり、町民の方々と話し合いして、結果、只見町は奥会津の中核としての自立した町づくりをしていくんだと、最終的に当時の町長がそういう判断をされました。そして、速やかに行財政改革プログラムを作れということで、行財政改革プログラムを作成していただいて、議会の皆様にご了解いただいて、その後、今度は振興計画を、それに基づいた振興計画を作らなければならないということで、本当に多くの町民の方々もそうですが、中央か

らも講師をお招きして勉強を重ねて、本当にあの、平日の日中、会議やったことはなかったです。本当に平日の夜か土曜・日曜しか会議やってません。それが町民の方々が本当に多くの回数を重ねていただいて、まさに町民の皆様の手作りでできたのが第六次振興計画だったというふうに私は記憶しています。その後、ユネスコエコパークが、その第六次振興計画を評価されまして、横浜国立大学のほうで、まさに六次振興計画そのものがユネスコエコパークの計画じゃないですかということを逆に、横浜国立大学のほうから評価されて、その後のユネスコエコパーク登録に至っているという経緯でございますので、第七次振興計画はそれを踏まえてますのでどうしても、議員おっしゃるように、はっきり言いますが、六次計画の二番煎じではないかというような映り方がされるのかなというふうに思いますが、ですが、振興計画審議委員の方々も含め、正直、六次振興計画ほど時間はかかったかどうか、私もちよっとわかりませんが、ですが六次振興計画を踏襲してますので、どうしてもそういった感否めないというふうに思いますが、基本的な理念は変わるものではないと思っております。

なお、第八次振興計画につきましては、この前、只見の中学生に、行った時に、町長、将来、只見町は残ってますかと、ダムを造って本当に良かったと思ってますかという、本当にキラキラした眼差しで、本当にどう答えたら良いかという真剣な眼差しで質問を受けました。やはり、中学生達に負けないように、私達、私も含め職員も町民の皆様のお力をお借りしながら、議員の皆様のお力をお借りしながら、やはりしっかりした評価をもう一度して、そこを反映させていくという振興計画を作っていかなければならないと思っておりますので、改めて反省すべきは反省して、次回の実施計画策定に励んでまいりたいと思っておりますので、引き続きのご指導とご理解をお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 第七次振興計画作成の際、私もその審議委員に名前を連ねましたんで、あんまり偉そうなこと言えないんですけども、是非あの、素晴らしい、七次振興計画の検証をしっかりしていただいて、素晴らしい八次振興計画を作っていただきたいなと思います。

それと、また一番最初のお話になりますけれども、町下管理棟を使用している方々は小学生から大人に至るまで、皆さん、不自由な思いで我慢して使っているという現状をよく認識されて、今後、町政に取り組んでいただきたいと思っております。

よろしく願いして、質問を終わります。

じゃあ、最後にご答弁をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 第八次振興計画の策定にあたりましては、第七次振興計画の評価、評価そのものと評価の仕方含めまして次期計画に活かしていけるように努めてまいりたいというふうに思います。

またあの、町下管理棟並びに屋内運動広場の件につきましては、大変な状況の中で日々頑張っていらっしゃるということを改めて受け止めさせていただきまして、教育長としっかりと協議を重ねながら、同じ方向を見て改善に努めていきたいと思いますのでご理解をいただきたいと思います。

ありがとうございます。

○10番（鈴木好行君） 終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、10番、鈴木好行君の一般質問は終了しました。

ここで、暫時、休議をいたします。

会議の再開予定時間を3時20分といたします。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時19分

○議長（大塚純一郎君） それでは、皆さんお揃いですので、休議前に引き続き会議を開きます。

1番、佐藤孝義君の一般質問を許可します。

1番、佐藤孝義君。

〔1番 佐藤孝義君 登壇〕

○1番（佐藤孝義君） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

一つ、公共施設の統合化についてでございます。

昨今、私、文献など見ますと、少子高齢化で人口減少が進む地方自治体の問題点の一つに、多人口、好景気時代に造った公共施設や組織などが問題になっていると言われております。解決策はこれらが合理的且つ健全に運営されることと考えます。現在も町にとってなくては

ならない、今問題になっております季の郷湯ら里と会津ただみ振興公社であります。やめるか、売却するかはできないと考えております。国・県や専門家の指導の下、統合化するのが一番良いと私は考えております。それにあたって次の2点について問います。

一つですが、今年度計画している第三セクター、株式会社季の郷湯ら里と(株)会津ただみ振興公社統合について、町民に町政報告会等で必要性や時期など、よく説明されたのか。また、どの程度理解したと考えておられるのか、町長に問います。

2番目として、町長、教育長が代わる度に、町立の3小学校統合についての質問でございます。私、15年前から小規模校には大規模校にないメリットがあるという答弁がずっと聞いてきました。前回の答弁の中では、教育審議会ですか、小学校のあり方検討会でありますか、その中で久しぶりにそういう話題になっているという答弁がございました。今年、久しぶりに入学式に出席させていただきまして、もう、つくづく考えさせられたんですけど、そろそろ検討に入る時期だなというふうにつくづく感じてきました。これの問題については各地区の町民、父母の会等困難な問題がたくさんあると思いますが、今後の動向について町長はどう考えておられるか。これは教育長の管轄であるので、教育長でも結構でございますので、お聞かせ願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長(大塚純一郎君) 町長、渡部勇夫君。

[町長 渡部勇夫君 登壇]

○町長(渡部勇夫君) 1番、佐藤孝義議員のご質問にお答えいたします。

公共施設の統合化についてのご質問であります。項目ごとにお答えいたします。

まず1点目の第三セクターの統合について町民へ説明されたか、またどの程度の理解と考えるか、ということについてであります。

町にとってなくてはならない株式会社季の郷湯ら里と株式会社会津ただみ振興公社について、やめるか、売却するかはできないと考えると、国・県や専門家の指導の下、統合化するのが一番良いと考えるとのことではございますが、まさに佐藤議員からご提言いただいているこの内容が、私が現在進めております第三セクター改革における根幹の考えでありまして、大変心強い応援をいただいたものと思っております。

さて、統合につきまして、町政報告会等で具体的に説明した経過はございませんが、様々な機会を捉えまして、ご挨拶等の中などでお話をさせていただいております。

この度の統合計画ばかりではございませんが、町の施策等につきましては、まずは町民の代表であります議員の皆様方へ説明をしたうえで、ご意見やご指導を賜りながら進めさせていただくことが最優先と考えており、皆様方のご理解の後に町民の皆様への説明と考えております。

今回の第三セクターの改革は、限られた時間の中でしっかりと進めなければならないと考えております。平成31年3月の町議会、交流施設に係る調査特別委員会調査報告のご提言等をしっかりと受け止めさせていただき推進してまいりますので、引き続き議員各位のご意見、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

次に、町立の3小学校の統合についてであります。これにつきましては教育長よりの答弁とさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

前に出て答弁をお願いします。

〔教育長 渡部公三君 登壇〕

○教育長（渡部公三君） それでは、許可をいただきましたので、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、町立の3小学校の児童数及び学級数の状況でございますが、只見小学校の児童数は今年度の新生2名を含む38名、朝日小学校は新生10名を含む47名、明和小学校は新生5名を含む40名で、入学者数の合計は17名となり、全児童数は125名となっております。

これは5年前の令和元年度と比べますと25名減、比率ではマイナス17パーセントとなっております。

次に、学級数であります。児童数の減少により複式学級が増えたことにより、普通学級は5年前より5学級減となり、各校4学級で全校で12学級となっております。

複式学級となる基準児童数は2学年合わせて1・2年生では8名以下、3年生以上は16名以下が複式学級となります。これにより複式学級は各校2学級となり、3小学校では6学級の複式学級となっております。同じく5年前と比べますと複式学級は5学級増えております。

今後の小学校入学者数の見込みとしましては、全校で来年度は28名、その後の5年間は毎年20名前後の入学者数で推移するものと見込んでおり、現状の120名程度の児童数は

保たれるものと考えております。また、学級数も現状から減少することはないものと考えておりますが、各校が小規模で少人数教育であることには変わりありません。

町内3小学校のあり方につきましては、令和2年度に、第二次只見町立小学校の在り方検討懇談会により検討を行った経過があります。その結果報告におきましては、個に応じた教育が行われており、不登校やいじめなどの問題も少なく安定した学校生活を送れているとした一方で、人間関係が固定され、切磋琢磨する機会や競争の場が少ないと、集団教育の必要性についても意見が出されております。また、各小学校では地域の中で重要な役割を担っており、地域を活気づけるシンボリック的存在であることから、今後も児童数の推移を見ながら、保護者や町民の声を聴きながら、小学校の在り方を検討していく必要がある、とまとめられております。

私としましても、三地区にある小学校は地域の中で重要な役割を担っていることは認識しております。しかし、これから益々複雑化、多様化するグローバル社会で生き抜く力を身につけることも重要であり、地域を担う子ども達にとって本当に必要な教育環境とは何かの議論を重ね、今後も状況を把握しながら検討を継続していく必要があるものと考えております。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） 1番からちょっと再質問させていただきますが、1番については、小沼議員のほうから随分詳しく、内容についてお話ありましたので、内容については私のほうからは、そういう質問はいたしません。何故この質問の、私の主旨は、町の施策、同じこれ、これは観光関係でございますよね。これ造った、湯ら里造った時期も違うでしょうし、振興公社できた経緯もあると思います。だけどもう、それからもう何十年も過ぎているわけです。もう、当初の造った時の考え方とまた相当、世の中変わってますので、違っていると思います。そして、また特に湯ら里なんかは、老朽化が始まるちょうどメンテナンスの時期を迎えておりますので、おそらくそちらのほうが大い問題になるんじゃないかなというふうに思いますので、これからは、こういうやつはもう、当初の目的、いろいろあって、お金の出所もみんな違って、それぞれの目的で造られた経緯あるんで、これ、統合しろなんて言っても難しいことだとは思いますが、やはりあの、こういうやつを結局、人口減少、これだけ急激に進んできてますので、昔のままの施設とか組織をそのままいつまでも同じ状態で維持するという事は、これ、非常に難しい事なんだろうというふうに思います。そういう観

点からの私の質問でございました。だから同じようなやつは統合すると、ちょっと私、これ、抜けたんですけど、保健福祉課のほうもね、診療所と南会津会に出している介護のほうなんかも、あと社会福祉協議会の関係なんかもまとめてできないものかなと、経営できないものかなと、それ、町うちでできないものかなというふうにも考えて、ちょっとこれ、入れるの忘れたんですけども、それはあの、この次でよろしいんですけども、そういう観点での質問でございます。

それで、1番はですね、これ、私あの、特別委員会の時、委員長やらせていただきまして、湯ら里の件ですけども、いろいろ、あの時、勉強させていただきました。で、やはり、あそこの施設は、ここに造られた齋藤邦夫さんいらっしゃいますけども、話聞いたりしますと、やはり観光で儲かる、宿泊で儲かる施設ではないと、なかったという話も聞いてます。やっぱり。その宿泊のキャパが少ない。当時は人口も多かったし、結婚式が多くて、利益が出た年、おそらく一年半ぐらいしか、これ、ずっと決算書見たんですけど、一年半ぐらいしか利益が出ていないはず。そういう施設ですから、町は、誰がある程度やっても、ある程度、利益が出る、というか、トントンになるぐらい、それと公共的な部分がものすごいあると思うんですね。おそらくあれ、17億だか20億近くかかった施設だと思いました。あれだけの施設、維持管理していくというのは相当の固定費かかりますから、なかなか、今の体制でずっといけば、それは段々、赤字が累積していくのは、これは事実でございます。

ただあの、私、この前、経済委員会、自分の都合で欠席したんですけど、決算書、分析した、会計事務所で分析した、見させていただきまされたけど、でもまだ普通の民間の会社の内容からすればですね、これ、償還金額が過剰な償還金額にはなっていないという分析でございます。俺もなっていないと思うんですね。だから、本当はこれはこれからの自助努力でやっていける経営者が出てくれば、これはできるとは思います。でも、やはり、これからは、さっき言ったようにメンテナンスに相当お金がかかる時代になってきますので、やはりここは、やはり、ひとつ、これ、会社二つあるということは、社長も二人いるわけですし、役員もそれなりに必要なわけですから、これはやはりあの、観光会社ということで造るということで、やはりその目的は一つにして、その方向に私は持っていったほうが良いんじゃないかなというふうに思います。

ただ、この湯ら里にしろ、振興公社にしろ、やはり公的な部分と、営業的な部分は、これ完全にあの、どういう計算で今まで指定管理料決められていたかわからないですけども、や

はり分けて考えるべきなんじゃないかなというふうに思います。というのは、これ、頭代えれば良いて、我々も簡単に言いますけども、やはりこれ、今の状態で誰が社長になっても、なかなかこれ、大変だと思うんですよ。よほどその、観光行政に、観光やられていたプロフェッショナルで、バックに大きい会社が付いているとか、というのであれば、これはなかなか、成り立つと思うんですけども、あの規模の建物管理しながら、あそこでこれから、それがまあ、午前中からずっと聞いてましたけど、まあ、社長はあの、町長は町内から社長をつくりたいというようなお考えだそうですが、はたして、そういう人が現れるのかなという心配もあります。ただ、私の言いたいことは、それだけです。

あとは中身については、これからあの、経済委員会等で細かい話は聞けると思いますので、そういった質問はいたしません。ただあの、私がさっき言ったように、これ、同じような施設とか組織がある。それを一つにまとめれば、もっと、町自体も、もう小っちゃくなっているわけですから、だからそれに対応した組織に模様替えするのは当然、やるべきことだというふうに、それは私は強く言いたいというふうに思います。

ただ、そのやり方についてです。もう午前中から話聞いてますと、我々議員もまだ理解してないんですよ。で、昨日、委員会、1時間、私、話聞きました。その前の委員会欠席したものですから、私何もわからなかったんですけども、おそらく経済委員会のみんなも、おそらく、あまり理解、完全にしている人は、おそらく少ないと思います。

それで、何故これ、町民に話したかって聞いたんですけど、やはりね、この前、これは議会改革の講習会だったんですけども、同じ自治体の長として、同じだと私捉えてきたんですけど、やはりやっぱ問題、三つぐらい、こういう中山間地域と離島とかっていう場所は、みんな同じ問題抱えているんだそうです。やっぱ、この後、私喋りますけども、小学校なんか、今やっぱり廃校したり、同じような施設が統合したりという問題が一番これから大変になってくるんですよという話をお聞きしてきました。現にまあ、今年の隣の南会津の予算書なんかを見ますと、やはりあそこも合併した関係で、やはり、今年の予算には伊南小学校の解体工事とか、南郷の学校のほかの利用にかかる費用とあって、みんな2億円とか、そういう金額で載ってました。だからやはり、ほかの町、只見町だけじゃなくて、同じような町はみんな、そういう悩みがあるんだと思うんです。やはり合理化できるところは合理化していくべきだなというふうに思いますし、まあ、できれば早くやったほうが良いんですけども、ただ、講習会でも言われてきたんですけど、やはりこれ、議会の理解と住民の理解がなかつ

たら、これは難しい問題だということなんです。これから言う学校なんかも、やはり、住民の意見と、議員だって、我々も住民の代表なんですけども、私のバックにいる人だって、考えが同じ人、誰もいませんからね。みんな違うバックですから。だから議員が一人一人別なこと言った以上に、これ、住民はもっといろんな意見持ってらっしゃると思うんですよ。だから、私の言いたいのは、住民の意見もある程度聞いて、そして進めていっていただきたいなというふうに思います。

午前中から町長とみんなのやりとり聞いてますけど、町長、パンパンパンと答えられるんですけど、これがあの、さっき教育長と齟齬なんていう話ありましたけど、そうじゃなくて、課長さんなんかも、これ大変だと思うんですよ。だからやはり、ある程度時間をさ、置いて、時間をとってやっていただくべきじゃないかなというふうに思います。

まだ、おそらくあの、間に合いますので、ひとつあの、みんなの理解が得られるように、この第三セクターのあれは進めていっていただきたいなというふうに思います。そういう意味で質問しました。町長。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 公共施設の統合化についてのご質問をいただきまして、特にあの、湯ら里と振興公社のこと、の通告を受けてましたので、そのことのみを答弁させていただきましたが、それ以外にも保健福祉であったり、診療所、社会福祉協議会、介護施設、そういったものも含まれているご質問であったということを、改めてタイトルから読めば、そのようなことだったなというふうに理解いたしました。ちょっとその辺の答弁が足りませんで失礼いたしました。

また、特にあの、今、季の郷湯ら里並びに振興公社のことにつきましては、どうしても赤字の会社を統合するんだという説明が先に立ってしまっていて、そこに多額の税金を投入するかという話に、今言っているのかなということは午前中の様々な一般質問の中で改めてわかりました。

私といたしましては、やはり只見町のこれからの生き残りを考えていく事業だと思ってます。なので、これはあの、実は従来から思っておりましたが、かねてより町の振興計画、先ほどもありましたが、あの中にはまちづくり会社ということが振興計画に書かれております。当時、担当課長でございまして、まちづくり会社は将来の只見町に必要なだということがちゃんと振興計画に明記されております。当時、担当課長だから当時の町長の命を受けてやった

つもりでございますが、その考え方は聊かも変わりありません。ただ、そのタイミングと、今回の湯ら里、振興公社が経営的に厳しい、また観光まちづくり協会が解散してしまったというところがちょうどタイミング的に重なってしまったものですから、どうしても本来のまちづくり会社を創る理念を語る、すみませんが、機会がなかったり、言葉足らずで、どうしても二社の赤字経営をなんとかしようとしたがための提案だろうというふうを受け止められていると思います。私としてはそれがあってもなくても、やはりまちづくり会社が必要だということで当時の七次振興計画からそういうふう、ずっと思ってきたつもりでございます。改めて申し上げました。

そういった中で、今回、やはり町内には確かに心配な面いっぱいありますが、人口は減ってますが、私は有為な人材は町内にいらっしゃいます。私は本当にそう思ってます。その人材がただ、別々のところにそれぞれいらっしゃいます。ので、なかなか一つのまちづくり会社、そこに携わっていただく環境を整え切れていない、非常にもったいないと常々思ってます。ので、やはり町内の有為な人事に同じテーブルで携わっていただけるまちづくり会社が必要だと思ってます。

そしてあの、また只見町、環境を含めまして、今までの先人達の文化、民具もそうですが、様々なものも含めまして、ものすごく外部の方からより評価されてますが、本当にあの、素晴らしい町だと思いますし、本当に改めて宝物がいっぱいある町だと、本当に町長だから言ってるんじゃないくて、私、本当につくづくそう思っています。ので、やはり、それがなければ、無理して会社を存続させる必要はないと思います。確かに。ですが、それだけのものがいっぱいあるが、それをちゃんとメニュー化、プログラム化、商品化して、提供できていないと。そのもったいなさがある町だと同時に思っております。

あとは湯ら里につきましては本当にあの、今、福島市内でも、いわゆる大会とか後援会できるコンベンションホールが少なくなってまして、最近はほとんど、福島市内のエルティとか、あとグリーンパレス、あとは杉妻会館に限られています。福島市内でさえそうです。あとは飯坂のほうに行くしかないですが。あとは同じくバンケット、いろんな宴会もできるというところがなくて、それ以外のところはケータリングを使うとかやっていますが、やはり一つの施設の中で講演会とか、大会とか、いろんな式典ができて、また宴会もできるという機能は、その町の様々なものを発表する場としては本当に発信力のある施設だと思います。ただ、それを経営努力だけで全部、それが足り立つかどうかということの議論ができてなかつ

たなというふうに反省してます。やはりそれが毎日使っているわけではありませんから。その辺の事含めた、あとは指定管理料の積み上げとか、そういったことをしっかりやっていたらなければならないというふうに思っております。ので、そのように考えております。

また、只見線のこと注目されておりますが、今後、3年後には289号八十里越、そして環日本海北陸地方と繋がってまいります。そういった将来の可能性を考えたときに、三条市の話もありましたが、本当に可能性がいっぱい詰まっている町だというふうに私は本当に思っておりますので、その機会とその可能性を、やはりここにかけてみたいなどというふうに思っておりますので、是非ご理解をいただきたいと思っております。

あと、経営関係につきましては、やはり従来から、町長が社長を兼ねるのは、やはりどうしても住民福祉の面と様々な面を成り立たせなければいけませんので難しさはありますので、私は新会社ができて、なるべくその法的なこと含めまして、そういったことが出来上がれば、なるべく速やかに、やはり社長は民間の人が良いなというふうには私は思っておりますので、改めてここで申し述べさせていただきました。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） 私もまったく町長と同じ考えでございます。

ただあの、そのやり方についてです。説明の仕方。これが今一番問題になっていることなんだらうというふうに思いますので、やはりあの、これ、課長、大変ですよ。やっぱり。だからやっぱり、今、町長言われたように、赤字の会社、二つ合併して、そういう理解でしか、おそらくその辺の人もそういう理解の人が多いですよ。だから問題になるんだと思うんです。だから、その辺をやはり、払拭して、町長の話、ワッと聞けば、わかるんですけども、よその人が造ったやつ、課長、一生懸命資料作ってさ、説明してもらって、そこから入っちゃうから、どうしてもその理解し難いという意見になるんだらうと思うんですよ。だから、やはり住民の人達にも、何故、合併しなくちゃいけないのか、統合しなくちゃいけないのかという話からよく説明されて、我々議員にもよく理解してもらってからでも遅くはないというふうに私、この前の決算書見て思います。まだ間に合うんだと思います。もう、過剰償還金の金額、あれ、キャッシュフローの10倍ですか、それを超えてませんから、銀行も、本当に会社潰れる時は、銀行、融資断りますからね。それが普通ですから、まだ全然そこまではいってない内容ですから、そんな急に焦ることもないというふうに思います。みんなに早く理解してもらうのが一番良いんですけども、その努力をしていただきたいなというふうに

して、1番はそれで終わります。

で、2番目の学校なんですけど、やはり、何回も、随分何回も同じ質問しましたけど、もうそろ、ですね、やはりこれ、町長も、教育長も、覚悟を決めてというか、決意を持たれて、ある程度、こういう状態であるから、よくよくなってからでなくて、今のうちからある程度、これ、そういう会議ができているんであればね、学校の検討委員会とか何かできているんであれば、そこの場にもう、特筆して、父兄でも、地域の人呼んでも、そういう場をいち早く設けて、今からやっておいたほうが良いんじゃないかなというふうに思います。これ、だって、もうゼロ歳児からずっと人口、推移がわかるわけですよ。で、どこまでいけば、これ、やっぱりね、やっぱ全町で120人しかいないんですよ。だからこれ、昔の1クラス、只見町の3地区にあった1クラス分しか生徒いないんで、これ、やっぱ、生徒、可哀そうですね。特にあの、さっきもあの、スポーツの話ありましたが、やっぱスポ少だって3地区でやってたのが、今、集まらないとできないという感じになってますし、やはり、考える時がきてるんだと思うんです。だから、おそらくあの、町長にしろ、教育長にしろ、勇夫町長の時、朝日小学校がなくなったとか、公三教育長の時、只見小学校がなくなったなんて話に、昔はそういうこと言われたかもしれないですけど、おそらくもう、そういうこと言われる時代じゃないと思うんですよ。よくやってくれた、という時代の時代にもう、この学校問題はきてるんじゃないかなと思うんですけど、そうでなくてもあの、先生、教員が今足りないという話もしきりにニュースでやってますし、そうすれば、おそらく、これ、全部集まって百何十人ですから、ちょうどいい学校になるんじゃないかなというふうに私は思うんですけど、その辺どう思われますか。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 3小学校の統合に関しましては、これまでもあの、少人数教育、小規模校の特性を活かして、これまで3校存続してまいりました。今年、おかげさまで3小学校とも創立150周年を迎えてございます。これも地域の方々の本当にあの、協力のおかげだというふうに思います。今もあの、各学校には学校運営協議会という組織をもって、地域の方が学校運営に携わって、そしてあの、学校にそのゲストティーチャーとして来ていただいたり、読書の読み聞かせを来ていただいたり、様々に地域の方に協力をしていただいて、地域にはなくてはならない学校として今も続いております。

しかしながら、一方で、子供達のことを考えたときに、やはりあの、学習面であったり、

それから集団でのスポーツを考えた時には、非常にあの、不便さ、不自由さ、そして、これで本当に学習的に将来の自分達の目標を持って学校教育受けられるのかなという不安も持っているのかなということも正直なところございます。

そう言った中で、この学校の統合につきましては、これまで3年ごとにこの小学校の在り方検討懇談会というのを開催してきております。平成29年、そして令和2年と。今後の推移を見たときに、私の答弁の中でもありましたが、概ね、この120人規模というのは当面確保できるであろうと。しかし、それによって、これまでのメリットが継続して発展的に学校が存続できるのか。本当に子供達の見線、保護者の見線で考えたときに、本当にこの小規模校、少人数教育で良いのかということをもう一度改めて検討していく必要があるのかなというふうに考えてございます。

でするのであの、今、私がここで、今後も存続、3校存続させたいとか、いや、統合できると、統合したいと、すべきだというような結論じみたことは申し上げられませんが、多くの町民の方々、そして保護者の方々、そして児童や生徒本人にも意見や希望を聞いてみたいというふうに思います。

よって、そういった機会を捉えて今後、小学校の在り方を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） まあ、そうだと思います。

ここで結論出せなんては言ってないですけど、やはりあの、今言われたとおりで、我々の年代からすれば本当に地区に、ここに書いてありますけど、シンボリックな学校がなくなれば、これは寂しいというのはあります。これは、子供の声も聞こえない。でも今はもう、これだけ少なくなっちゃうと、普通もあまり、運動会ぐらいの時はちょっと聞こえるんですけど、子供の声なんか、通学かげんで、まったく聞こえないわけですよ。ほとんどスクールバスで送り迎えしているわけですから、だから、まあ、そう問題はね、まあ、なんで言ったかということは、これ、実際、父兄の方にも言われたんですよ。だからやっぱ、父兄の方がもう、それ、なんとか、まさか父兄の方、言われるとは俺思った中だったんですけど、父兄の方もやっぱ子供可哀そうだというような父兄の方いらっしゃいまして、だから、あえてまた言ったんですけど、なかなかこれ、当事者になると、おそらく、すごいプレッシャーかかると思いますが、やはり、でも、覚悟するときは覚悟しなくちゃいけないんで、今からそれ、十

分に、心を決めて、今、教育長言われたように、生徒の意見も聞くっておっしゃいましたけど、やはり、そこまでちょっとやって、結論出せて言うんじゃないくて、考えて検討していただきたいなというふうに思います。そうすれば、教員の定員の問題もね、少なくて困るとい、なり手が無いというふうの話も聞いてますし、その辺ありますので、検討していつてもらいたいなというふうに思います。

町長、いかがですか。どう考えていらっしゃいますか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ちょうど5月5日付の地方紙に、只見町の14歳以下の子供の数が4月1日現在で322人です。で、全体の人口が3,750人です。3,750人の中に14歳以下の子供が322人です。只見町より現在の人口が少ない磐梯町は人口が3,165人です。今、只見町より600人、人口少ない町だなというふうに見えますが、子供の数は381人です。逆に、只見町より60人多いと。ということは、単純計算ですが、10年で600人の開きになるということは、今、600人少ない町だと言っても、逆に逆転してくるというふうに思います。同様に中島村というところありますが、過去には只見町5,000人台の時には中島村も5,000人台でしたが、現在は中島村はまだ4,700人です。4,718人です。で、子供の数が579人です。ですから、いろんな、当時は只見町と人口規模が同じくらいであった中島村よりも、只見町、どんどん減ってますし、現在、人口の少ない磐梯町も子供の数ではもう只見町上回っているということで、非常にあの、この子供の人口、どうしても全体人口にばかり目がいきがちですが、子供の人口というのは本当に危機的といいますか、非常に危機感を持って様々な施策に取り組まなければならないということが、このことからわかると思います。ので、やはり子供達とともに、やっぱり現役で子育て世代の方々、また将来、そうなる方々に、やはり魅力的な教育であったり、教育環境であったり、生活環境であったり、様々なものを、まったく都会と同じにするわけにはいきませんが、やはりそれをしっかり整えていくことが只見町を選んでもらえる、只見町に残ってもらえるということだと思いますから、そういった中でも、先ほど教育長が申し上げましたが、そういったこと含めて、やはり総合的に考えていかなければならないと思います。

あと、少し長くなってすみませんが、5月でしたか、専業農家の方々15・6人と集まる機会がありまして、そこに私も混ぜていただきました。いろいろ話させてもらいました。専業農家の方々だから農業施策に対しての質問がいっぱい出るのかなと思ってましたが、そう

ではなくて教育の話でした。それぞれの方々と話しましたが、皆さん、教育の話でした。只見高校の振興対策。只見中学校からどうして只見高校に行く生徒が少ないのかとか、南会津中学校からもっと来れないのかと、あとは只見高校卒業したら、はっきり言うけども、5人が農業に就農してもらえば、只見町の農業は守れるんでないかとか、そういうのをコンスタントに就農活動、就職活動できないのか。あとはそれに対するプログラム。町としてどういう支援プログラムを高校と一体となって作り上げていくのか、という中に、小学校の統合は考えないのかと、そういった話ありました。ので、そういった農業者の方々が自分達の今の農業に対してのことは自分達頑張る。自分達が頑張るけど、町長、そこをしっかりとやってほしいということに私改めて言われてきましたので、この場での開きになってしまいましたが、そういったことはしっかりと受け止めて、まさに教育長と齟齬なく進めていきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

わかりました。そのようにひとつ、考えていっていただきたいなというふうに思います。

今、国でも子育て支援のいろいろ、やっていますけども、ただお金配るだけで、子供増える問題じゃないですから、ああいう政策っていうの、俺、あまり好きじゃないですけども、まあ、町は町、存続する意味でね、子供を大事にしていっていただきたいなというふうに思いますので、今後ともそのように進めていただきたいとお願いして終わります。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） これで、1番、佐藤孝義君の一般質問は終了しました。

続いて、7番、酒井右一君の一般質問を許可します。

7番、酒井右一君。

〔7番 酒井右一君 登壇〕

○7番（酒井右一君） 一般質問申し上げます。よろしく申し上げます。

一般質問通告書に基づいて、一つ、質問事項の1は、国道289号線八十里峠の開通に向けた対策の具体化について伺うものであります。

質問の要旨ですが、今年の3月の定例議会に続いて行うものであります。

確認しますが、3月議会は289号線開通に伴う諸々の課題。それから人口減少に伴う問

題。子ども子育て計画の実行状況あるいは防犯等々でありました。

そういうことでそれを引き継いでさらに質問申し上げます。

①生産人口の減少について。質問の前提は、先に申し上げたとおり3月の一般質問であつて、人口、特に生産年齢の人口減少を含むものであります。この国道開通によって考えられるデメリットにおいて、町長は人口のストロー現象について触れられていました。本町の実産人口は三条市周辺などにストローされると考えております。3月定例議会後、この問題に対して対策や構想を用意されたか町長に伺います。

2番の質問をする前に、議長にお願いしますが、資料を配っていただきたいと思ひます。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○7番（酒井右一君） 資料の説明も申し上げますが、まず②について継続してお話申し上げます。

②は交通安全について。町内の主要道路は大型車、ダンプカーが多く往来し、あるいは隊列を組み通過するので、恐怖を感じるという声、特にあの、高齢者で、

○議長（大塚純一郎君） 酒井議員。今あの、タイム止まっておりますので、ちょっとお待ちください。

それでは質問を再開してください。

○7番（酒井右一君） この資料については演壇で説明後に、また改めてご説明いたします。

引き続き②の交通安全について。町内の主要道路は、今申し上げましたが、特に高齢者、もつとも高齢者しかおらないという現状ですが、恐怖を感じると、あおられると、歩いても怖いと。さらに、この地域の道路は、幅が狭いうえにセンターラインやサイドラインが視認できない区間が非常に多くあり、交通安全を維持するうえで尋常な状況ではないと私は考えております。また、警察や道路管理者に対し、関係法に準拠した道路管理を徹底するよう、管理期間に対し、何らかの原則的約束を取り交わすことはできないかと、町長の現状に対する、それから将来に対する交通の関係について伺います。

それから③番として、頻発する強盗事件について。3月に新たな形態の犯罪対策について提案しましたが、町長、6月までに一定の考え方を示すとされました。進捗状況について伺います。併せて、エコパークの山が、結局まあ、国道開通したらなんやかんやで荒らされるということでありまして、天恵物の被害が深刻になると考えます。これについては従来から

いろいろ、こうする、ああするということはありませんが、理念の披瀝ではなく、この問題について何から手を付け、どう完結するか、町長の具体策を伺います。

今お配りした資料を少し説明いたします。

これあの、只見町の税収と普通交付税の推移ということで、長くまとめておきましたので、長くなっておりますが、直近の令和3年度、これはあの、決算書における、いわゆる町税の5税かな、固定資産税、軽自動車税、町民税、たばこ税、入湯税、町税合計と。令和3年度は8億4,800万と。以下、これは普通交付税の、地方交付税の内容と特別交付税の内容。その下は給料。職員に関わる人件費。その経過を追ったものでございます。グラフがありまして、これは町税の伸びと普通交付税の関係を表して、これ、見てご覧のとおりです。あとその下の、町税と普通交付税。この数字がグラフ化されたものであります。それから只見町の財政力指数の推移。これは基準財政需要額等、必要な数値がありますが、その内容を財政力の指数として表したもので、ご覧のとおり17年から下がってきている状態であります。基準財政需要額は一番下に書いてある、このとおりです。そのような形でご覧になっていたきたいと思います。

では、よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 7番、酒井右一議員のご質問にお答えいたします。

国道289号八十里峠開通に向けた対策の具体化について問うとのご質問であります、項目ごとにお答えいたします。

まず1点目の生産年齢人口の減少についてでございます。

3月会議にて、私から国道開通によって考えられるデメリットは、ストロー現象による生産年齢人口の減、人交流の加速が心配されている、具体的には三条市の企業においても只見町と同様、働く人の確保が課題となっており、より条件の良い企業を目指した人材の流出の懸念があるということをお述べさせていただきました。

その対策として、まずは課題となっている第三セクター2社を統合する新会社の設立であります。只見町や地域としての知名度の向上、観光交流人口の増加、さらにリピート率の向上を図り、持続して支援していただける関係人口拡大への取り組みを強化するため、その基盤となる新会社を設立し、民間事業者との連携を図りながら、充実した受け入れ態勢と新た

な経済効果を生み出し、地域内での経済の好循環を生み出したいと考えております。

それと併せて、行政組織機構改革によるU・Iターン、移住支援の強化、保育所の認定こども園への移行の取り組みなど子育て支援の強化に取り組んでおります。これらの取り組みを進めることで、この町に住んでよかった、この町で子育てをしたいと思っただけのような魅力ある地域づくりを進め、ストロー現象による人口流出を防いでまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解、ご指導をお願い申し上げます。

次に、2点目の交通安全についてであります。

ご質問にございます大型車、ダンプカー等工事関係車両の走行につきましては、発注元である福島県や電源開発等と機会を捉えまして交通安全についての申し入れを行っておりますし、現状は交通法規を遵守して走行されていると見ております。

しかしながら、ご指摘のように道路の幅が狭い、あるいはセンターライン、路側帯が視認しにくいなどの状況は部分的にございます。これにつきましては、南会津建設事務所と定期開催しております地域課題検討会において課題を共有するとともに、道路改良や維持修繕などによる課題解決に向けて要望しておりますのでご理解くださいますようお願い申し上げます。

3点目の頻発する強盗事件についてでございます。

去る6月7日、只見公民館を会場に、安心して暮らせるまちづくり・防犯講話を開催いたしました。只見駐在所長並びに南会津警察署生活安全係長及び福島県警刑事部長に講話をいただき、町民の皆様へ防犯対策について学んでいただきました。防犯対策は、まずは町民の皆様が対策の必要性を認識し、自らが対策することが最も重要であると考えておりますので、今後も継続して防犯意識の啓発に取り組むとともに、町として取り組むべき有効な施策を模索しながら、安全なまちづくりを目指してまいりますので、酒井議員はじめ議員各位のご提言をお願い申し上げます。

また、エコパークの山が荒らされ、天恵物の被害が深刻になると考えられるとのお質しであります。

当町には、平成28年6月に町、町民の皆様、事業者の皆様及び来町者が町内に生息する野生動植物の保護・保全を図ることをもって、自然環境、生物多様性の保護・保全と天然資源の持続可能な利活用を通じて地域の持続可能な発展を目指すことを目的とする、只見町の野生動植物を保護する条例が制定されております。

現在は、この条例に基づきましてパンフレットによるPRや看板等の設置による注意喚起を行うとともに、野生動植物保護監視員を任命いたしましてパトロールを実施しております。天恵物への被害対応については、過去から非常に難しい問題であり、この条例で全て解決できるものではありませんが、引き続き注意喚起と啓発活動に取り組んでいくこと、さらには地域の方々を含めた利活用のルールづくりが重要と考えておりますのでご理解をお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 今、ちょっとあの、不自然な形で資料をお配りしましたが、当局の方々がこれをご理解される時間が必要だと思って、その時間のために質問途中でお渡ししたというような格好になりました。

それであの、なんでこういう資料を渡したかということは、町の実質的な財政力、それがどのように細ってきて、今後さらに細くなっていく要素がこれで見えてきます。

それから経常的経費と投資的経費。これがまた非常に圧縮されてきているように、これには表作っておりませんが、なってます。

ひとつ、この資料を作る時にわからなかったんで教えていただきたいんですが、人件費の欄ですが、ここに実はあの、会計年度職員の22項の1の1でしたか、いわゆるパート対応、報酬で賄われる方、これの人件費というものがどのぐらいあるのか。この決算書に添付されている給与明細表の合計で、これでいいのか。この中に含まれるのか。このほかなのか。ほかであれば、そのパートの報酬とされる人件費がここにいくら足さるのか。まずそれをお伺いして、この資料を完全なものにしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今お配りいただいた資料の人件費の中で、給料、手当、共済費というものは科目でいいますと2節・3節・4節になるのかなというふうに見させていたるところでございますが、人件費、報酬も人件費として決算統計上含まれますので、1節の部分等については加えていただく必要があるのかなというふうに見せていただいておりますが、過去に、会計年度任用職員制度が導入される前については、賃金という形で、7節で整理をされていた金額…

○7番（酒井右一君） いや、金額教えてくれれば、それでいいです。

○総務企画課長（増田栄助君） 金額。

○7番（酒井右一君） ここに加えるべき人件費として報酬の額がわかれば、この表ができますので。

では、調べる時間かかるんだそうで、

○議長（大塚純一郎君） かかるでしょうね。急にそう言われても。

質問内容変えますか。

○7番（酒井右一君） いえ、変えません。

○議長（大塚純一郎君） 変えません。

どうぞ。

○7番（酒井右一君） 時間まで、私、ほかの質問をしております。

○議長（大塚純一郎君） はい。どうぞ。

○7番（酒井右一君） それではあの、人件費、大変重要な内容なので調べていただきたいと思います。

まずあの、八十里開通に向けた人口減少の関係でございますが、ここにあの、第三セクター2社を統合する新会社の設立をすると、まあ、経済効果が出て、好循環を生み出すと、こう書いてあるわけです。私としては、この現象で他人様の会社の統廃合について、言いたくはありませんが、ここに書いてありますので、お伺いします。

人口がストローされる。それを防ぐという、その大きな盾だと思われるものが、想定される第三セクター2社とは湯ら里と公社の話だと思うんですが、何故こうすると、経済効果が得るのかお伺いします。私としては対外あの、会社が統合された場合、リストラあるいは合理化ということで、むしろ雇用の創出が考えられるのではないかと考えていますから、ストロー現象されない、2社が合併すると、何故、経済が活性化して効率化になるのか。ここが抜けておりますので、ここをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 答弁としては非常にわかりにくかったのかなというふうに思います。

先ほど1番議員の中で申し上げさせていただきましたが、私としては振興計画にある、まずまちづくり会社という想いでおりましたが、答弁につきましては、その中で湯ら里と振興公社のみの話になってしまいました。私としてはまちづくり会社が必要だという意味で申し上げたかったわけございまして、この2社に限定したわけではございませんので、申し

訳ございませんが、そのようにご理解賜りたいと思います。

そして、特に農業関係は、先ほどもございましたが、スマート農業とか、いろんな効率化を図っていく。ただ、急傾斜地、中山間地の特に支流域の集落の農地の荒廃の問題は依然残っておりますが、そういった課題あります。ただ、次に工業はそれぞれ頑張っていっちゃいますし、制度に則った支援もさせていただいておりますし、さらに誘致を頑張っていかなければならないと思っておりますが、やっぱり商業が非常に大変だなというふうに特に思っておりますので、事業承継の問題含めまして、やはり、商業の振興策を図っていかなければならないと思ひまして、そういったのを含めてトータルでまちづくり会社というのを考えております。言葉足らずで申し訳ありませんが。そういったことで考えておりますので、あとはストロー現象につきましても、ある程度やむを得ないとも思っておりますが、極力ないようにしていかなければならないと思ひます。先般、三条市長とも懇談しましたが、三条高校も9クラスあったのが現在6クラスで、高校生が長岡市や新潟市のほうに出ていく傾向が最近見られるというふうに心配していらっしゃいました。ので、三条高校では今度、理数科を設けますという話でした。そういったことで三条市自体もストロー現象を警戒されておりますが、より只見町は深刻だと思っておりますので、手を携えるところは手を携えて、努力してまいりたいと思ひますのでお力添えをいただきたいと思ひます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 勿論、まちづくり会社をまあ、町が直接、直轄されるのか。第三セクター方式で株主をつくって、そして社長さんをつくってやられるのか。それはわかりませんが、少なくとも町なり、第三セクターがやるということで、これはまあ、私も前回、前々回の議会でも、振興計画の中でも、新しい箱の中で、いわゆる過去のない、まっさらな状態でそういったものができるのであれば、これはあの、一つの手だと思います。ただ、しかし、ここに書いてあるのは、町長、こういう意図ではなかったとされてますが、ここは議場でございます。正式な一般質問という、その議会上における手続きを経た正式な場所で、こういう意図ではなかったと。これは非常にこの、議会軽視ではないのかなと、そう思ひます。これを基に質問するわけですから、第三セクター2社のことだけではなかったということはわかりましたし、重ねて言うようですが、新しい会社、まちづくり会社を創る。これはあの、まあ、わかります。そして、私も一つの手だと、これは応援します。しかし、この部分が意図するものでないと、取り消されますか。そうでないと、これ、質問するにしようがないと

ということです。

で、さらに言うならば、いわゆるこのままの文書を受け入れたとしても、新しいそのまちづくり会社を創ったにしても、そうすると何故、経済が効率化して活性化するのか。ずっと話の流れからですと、町の中にあるセクター部分、地方自治法による第三セクター、そこら辺の整理統合というふうに見えますが、それは相手のある話ですから、相手様にも会社の代表者がおられますし、株主さんもおられます。我々がとやかく言われるものではないなど、思うにつけ、やっぱり新しくその、そういったものを創っても、何が経済活性化することになるのか。創ったから経済活性化するということにはなりませんので、まずこの、答弁書が意図と違うといったところであれば、そこをお認めになると、撤回されると。それからあの、いわゆるこれを撤回したうえで新しいまちづくり会社、私も手法としては非常に興味深いし、やってみていただきたいと思うわけですが、そうすると何故、経済が活性化するのか。ひとつ端的にお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 撤回するものではなくて、補完するものであります。ここに書かせてもらってますが、目的としては、その基盤となる新会社を設立し、民間事業者との連携を図りながら充実した受け入れ態勢と新たな経済効果を生み出し、地域内の経済の好循環を生み出したいと考えております。これが目的です。ですが、書き方として、まずは課題となっている第三セクターというふうにしたので、これが一番の目的のように受け取られたと思いますが、まずはそこですが、目的はやはり地域内の経済の好循環を生み出すということでありますので、撤回ではなくて、ここを私の答弁を補完するという意味で申し上げたつもりでございますので、是非ともご理解をいただきたいと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） それでは補完という意味でわかりますが、民間事業者との連携を図りながらということになりますと、民間事業者でない、いわゆる公設のまちづくり会社ということになるのでしょうか。お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 先ほど人件費のご質問ございました。今、私の手元にあるのが平成30年度までの数字を持ち合わせしておりますが、それでよろしいでしょうか。

○7番（酒井右一君） いいですよ。

- 総務企画課長(増田栄助君) まず令和3年度でございますが、トータルで9億2,260・・・
- 7番(酒井右一君) 3年。
- 総務企画課長(増田栄助君) 令和3年度。9億2,263万3,000円。
- 7番(酒井右一君) そこでいいです。
- 総務企画課長(増田栄助君) だけでいいですか。
- 議長(大塚純一郎君) 酒井右一君。
- 7番(酒井右一君) これを含めて合計を出せなかったものですから、今、総務課長にこの金額を聞いたというところですよ。これを7億5,261万円に、職員給与の計。これ、大雑把な話ですよ。なんか、あれですか。
- 議長(大塚純一郎君) 総務企画課長。
- 総務企画課長(増田栄助君) 7億5,260万円を含んで9億2,200になります。人件費の合計が9億2,200とご理解ください。
- 議長(大塚純一郎君) よろしいですか。
- 7番、酒井右一君。
- 7番(酒井右一君) そうしますと、非常にその、何を言いたいかといいますと、財政力指数0.23と。只見町開闢以来の低スコアでございます。かつては1.3ぐらいありましたから。そういった状況の中で公共施設の整理統合だとか、いろいろ話がこれから出てくるわけですが、しますが、総務課長にもう一つ計算していただきたいのは、この9億2,263万3,000円というのは、町の税収の何パーセントにあたりますか。書いておいてください。調べて、また手挙げてください。
- 引き続き、町長に、民間会社に対して連携をしていくという話がありましたから、民間会社に対して連携していくという話ですと、文書から感じるには、今朝見たものですから、民間会社でない立場のまちづくり会社なのかなと、そういうふうに、まあ、見えてしまうんですが。まちづくり会社なるものは、民間のいわゆる町が出資したりなんかする第三セクター以外の、いや、それを含む、あるいは民間なのか。町が直、もっとはっきり言うと、町が直接の、直轄の、何らかの民間会社なのか。まあ、収益はできないですから、おのずと制限あるでしょうが、それ以外のほかの第三セクターを含む他の民間会社なのか。どっちなんでしょうか。
- 議長(大塚純一郎君) 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 第一セクター、第二セクター、第三セクターとありますが、まずあの、民間が活動できれば一番良いわけですよ。民間が活動できて、地域が成り立てば、一番理想で、それをいろんな法的な面、下支えするのが行政だというふうに、それは今更ですが思っています。

そういった中で今、少子化の中で、その維持さえも難しくなっているという状況がございます。あと地域の経済のこともございますので、やはりそれは第三セクター、そういったまちづくり会社を創ってやっていくと。ただ、その中で経営ですから、収益は考えていかなくちやいけない。湯水のごとく税金を注ぐわけにはいかないということで、そこら辺の経営の部分と、あとは議会と、本当に協議を重ねて、税金つぎ込んでも、このサービスは、この範囲は支えなくちやいけないというところをきっちりと協議して、それを税金を使って支えていくのがこの分野。あとは残念ながら、ここはあきらめましょうという、協議のもとにあきらめるものもあるかもしれません。そういった考え方の総合理解、客観的に、先ほども評価の話ありましたが、それを見える形にしてやっていかないと、社長が町長やってますと、その尺度がブレる心配があるということ、何十年も前、かねてからおっしゃってるわけですから、その辺の尺度をしっかりと、透明化図ったうえで、それをやっていくということですが、またご質問ください。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） わかったような、わかんないような話ですが、いずれにしたって、町長の公約であるテーマですから、何らかの姿が今後見えてくるものだと思います。それを期待して。

ところで、町内経済の効果的な循環。3月議会では、ここに議事録ありますが、町内の、町内でお金を循環させる。商いをして、事業をして、町内の、例えば、名前を出して申し訳ありませんが、会津工場なり、ねっかさんなり、そういう話をされました。ですが、今、地元の大きな消費、生鮮食料品の、大きな店舗が、俺辞めるわという話を、私は噂として聞いておりますが、町政振興で重要なカギを握っておる場所でもあります。店もあります。町のほうに何らかの情報があれば教えていただきたいですが。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） すみません。もう一度教えていただけますか。

すみません。ちょっと、よく…

○議長（大塚純一郎君） 今、よく、質問の内容がわからなかったそうですので、もう一度お願いいたします。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 沖下のサンマートをやめると社長がおっしゃると噂を聞きましたが、これが事実なのか。町長は、町政振興あるいは経済の効率化と、効果的な経済運用という意味で、日常生活に欠かせないお店が廃業されるという噂を耳にされているのか、あるいは直接、それは困るんで継続してくださいよと、こういった補助制度を作りますから、やってくださいよみたいな、そういった相談はあったか、なかったか。やめられるという事実自体を把握しておられるのか。それをお伺いしたわけです。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 承知しておりませんでした。相談も現在のところありません。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まあ、私も噂の範囲ですから、わかりません。しかし、あれがやめられると、あの人は地元の人ですから、収益も地元に戻します。やめられれば、直接、消費者は困ります。そうかといって、町外から来られると、町内の収益がほかに流れると。良いことはありません。いずれにしたって、噂で済む、それが一番ありがたいなと思っております。

続いてですが、この2番目の防犯対策で、いわゆる、昨日今日もテレビでやってましたが、強盗して、ケガさせて、強奪するという事件がやたら頻繁に起こっているから、3月議会では何らかの対策をと、こうお願いしたわけです。それで、自分がやっておる対策等も示しました。この答弁書を見ると、答弁書というか、3月の町長の話の中では、スピード感を持って、喫緊の課題と思うので、担当者に研究させて、積極的にやりますと、こう答弁しております。その時また、6月の時にまた進捗状況をお伺いしますという話をした、です。この答弁書では、町民の皆様の対策の必要性を、皆様がですか、認識して、自らが対策することが重要であると考えます。今後継続して防犯意識の啓発をしていくと、これでまあ、終わっているわけですが、強盗ですから、みんな怖いなと思っておりますし、だけど、70・80になって一人暮らし・二人暮らし、これ、自らが対策するたって、できませんてば。それはあの、この間も言ったとおり、110番したって来ねえよと。だから、町が今度、Wi-Fiつくるにあたって、何かできねえかということをお願いしたわけで、今回の防犯講演会、私も町長

ともども行って聞いてまいりましたが、あの内容、そく、そっくり、私が言った内容と同じです。カメラ設置しろと。5,000円だと。3,000円か。3,000円だと言いましたな。そんなもんですよ。ただ、私、周、少なくとも5人に聞いてみましたが、インターネット使える人がいないです。だからネットを見ろとか、カメラを付けろとか、自助努力をしろと言われても、できませんので、これを地域の自治活動の一環として、旧地区センター、現公民館ですか、そこで手助けしていただけませんかという話もしたわけです。これについては何ら、この回答には書いてありませんが。この防犯意識の啓蒙なり何なりはテレビで十分知ってます。誰だった殺されるのは嫌ですから。今ご覧のとおり、叩き割って入って、首絞めて、殺して盗っていくわけですよ。これは自助努力したってダメですから、ここをどうしましょうかという話を聞いておりますので、これだけ見ると、答弁書だけ見ると、自助努力でなんとかしろというふうに受け取れますが、そういうことなんでしょうか。または、その中央公民館あたりの地域づくりの中で助けていただけるんでしょうか。お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 3月会議で、そういったご質問をいただきました。それで6月会議までにアクションを起こさなければいけないというふうに思いまして、先般、防犯会議、防犯会議じゃありません、防犯講演会ですか、を開催させていただきました。中央公民館並びに町民生活課の合同開催となりましたが、本当に御三方から、本当にあの、わかりやすく、また内容につきましては議員おっしゃるように、W i F iを使った防犯のカメラといたしますか、そういったものの、まったく同様のお話、そのとおりでございます。ので、今後につきましては、この答弁でも先ほど申し上げましたが、中央公民館並びに町民生活課を中心として、町内の防犯連絡会もございますし、そういった中で、一つは検討をするように指示してございますし、なお、今度、今般、たまたま、私が町村会長ということで、そのまま南会津防犯連絡協議会の会長というふうになりましたので、そういった中でも南会津警察署が事務局でありますので、そういった中でもいろいろお話を伺いながら、検討をしていきたいと思っておりますので、町民生活課、中央公民館の中の検討と併せまして、今後検討を重ねていきたいと思っておりますので、今日のところはそのようにご容赦いただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） なんとかひとつ、我々年寄りを助けていただきたいと、みんな、そう思ってます。昨日もなんか、三人して入って、絞めらっちえ、捕まってだっけ。

さてあの、次に移りますが、結局、人口減少ということで、3月の質問から継承していますから、あの中であの、認定こども園について、早急に登録、6月までには一定の方向性出すと、こういうふうに答弁されておりましたが、この認定こども園について、どのような形で、どう進めていかれるか。そして、今ある保育所、このあり方についてどうされるのか。保育所の先は小学校でございますが、小学校については先ほど1番議員さんから話がありました。現状、起きていることはわかります。しかし、すべからく、すなわち全部にお金がかかります。当初、この財政的な資料をお渡ししたのは、認定こども園、保育所、小学校、大きな金がかかりますから、そして、我々住民にとって第三セクターより、ごめんなさいね、第三セクターより毎日の生活ですから、子供達はその主人公ですから、最も最優先で早くお金をかけなければならない。にもかかわらずお金がないなというふうに私が見たわけです。建物を造るにしても優先順序あるでしょうから。

そこで、総務課長、出ました。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 先ほどのご質問でございます。人件費と税収との比較ということで、酒井議員お調べになっていらっしゃる表にあります町税8億4,861万6,000円。これと比較をさせていただきますと、108.7パーセントということで、約7,400万円ほど超過、超過といたしますか、人件費のほうが多くなっているという状況になってます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） これについて、とやかく申し上げるわけではございません。財政がひっ迫しているなど。投資的経費、削られてるなど。そういう印象です。

で、総務課長の答弁の前に、町長に、6月までには認定こども園について一定の方向性を出されると聞いたものですから、そういうふうに議事録残ってますし、その回答を今求めました。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 認定こども園につきましては、詳細、この後、教育長のほうから、もしくは教育次長のほうから答弁してもらいますが、会議を立ち上げまして、先般、委員長のほうから私のほうに答申といたしますか、報告がございまして、只見町は早急に認定こども園をつくっていくべきだという旨の報告をいただきました。ので、それに沿って今後、具体的

な検討に入っていきたいなというふうに考えておりますので、教育長か次長のほうでお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 認定こども園の検討の経過でございますが、まずあの、今年になりまして、4月からは、子ども・子育て、幼児教育から義務教育まで、教育委員会が担当するというので、子ども未来係のほうでこの認定こども園のほうも担当させていただいております。今年になりまして、3回、子ども・子育て会議を開催し、またその中に認定こども園の係る専門委員会、これを立ち上げました。

○7番（酒井右一君） 結論を教えてください。

○教育長（渡部公三君） その結果であります。委員の総意として、今、町長が申し上げた、早期に認定こども園を設置すべきであると。それにあたっては、まだ具体的な計画はこれからですが、まずあの、来年度に向けて、現在の今ある保育所、保育所で、今の施設、そして今の人的体制で、認定こども園の機能をどこまでとれるか。それによって、まず、スタートしてみよう。です。なので、最小限の経費で、どれだけの認定こども園が立ち上げられるかということの一つ検討しましょうということになってございます。

それから、併せまして、これ、子ども・子育て会議の次期計画、第3期の事業計画であります。それに合わせまして、認定こども園の今後のあるべき姿というか、これ、アンケート調査等もしまして、これからのより良い認定こども園、どういう認定こども園がいいのか、それも併せて検討していきたいというふうに、二段構えというか、そのようなことで今考えてございます。まだ具体的な説明申し上げられなくて申し訳ありませんが、考え方として、方針としては、そのような内容になってございます。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） このまま会議を延長して、続行いたします。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 今ある施設を利用してやってみようということだと思います。問題は、1番さんの質問ありましたが、差し迫った脅威です。只見小学校、今年の入学が2名だそうですが、どうするんですかな。結局のところ、認定こども園というのは、只見町がお示しになった子ども・子育て計画に基づくものであり、0歳から15歳まで対象です。今あの、これ、なかなか申し上げにくいんですが、保育所、保育所の管理というか、統括というか、統率というか、できてないんじゃないですか。申し上げますのは、今、教育長がお話になった、

今ある施設で認定こども園やってみようということですが、今、ボランティアのこもりっこの会が再三、保育所を貸していただけないかと。これについて断ってますよ。これ、矛盾してないですか。どうぞ。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 私申し上げた、来年度から現在の保育所を利用して認定こども園にしたい。これは最低限の施設整備は必要ですので、それは今後、検討していかなければならないというふうに思います。それが1点。

それからあの、一時預かりのこもりっくクラブですか、これにつきましても昨年、文書によって要望いただいて、回答が遅かったんですが、この頃、その回答をお示しをさせていただいた。その中で、現在、土曜日の保育の希望が少ないために施設を開けておくことが今なかなかできないので、ですので振興センターでその機能を、そのこもりっこをそちらのほうでやっていただきたいというような回答だったというふうに認識しております。ですが、こういった認定こども園になることによりまして、そういった一時預かり、そういったことも機能としては勿論入れていきたいというふうに思ってますし、併せて、並行して、そういった地域の方々に子ども・子育てに関わっていただく、そういう機会、機能を併せて検討していきたいというふうに考えます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） これはやっぱり変だなと思うんですが、行政施設ですよ、地区センターも、公民館も。保育施設は保育所ですな。何故、保育所より行政施設のほうが適しているんですかな。何故、こもりっこないしは0歳から15歳、放課後含む、その日曜、保育所が閉鎖と決められている時に、行政施設でやらざるを得ないのか。施設貸してくれて言うのに、何故貸さないのか。極めて難解な出来事であると思っております。それで実態を知ってますか。とにかく。

○議長（大塚純一郎君） 保育所長、梁取洋一君。

○保育所長（梁取洋一君） 子ども預かりサービス事業の協力員から、協力員3名様から、一時預かりサービス事業に関するお願いということで文書で依頼いただいています。その中で、その回答としては、土曜日保育の場所を貸してほしいというお願いでした。町では、令和4年4月より、これまで3地区で実施してきておりました土曜日の保育を朝日保育所1箇所ですべて実施しております。5月28日以降の土曜日の保育の利用がないことから、4月

以降の利用のある日のみ、開所としました。閉所日の日が多く見込まれるため、一時預かりサービス事業での施設の貸出は対応できませんという形で回答しております。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 問題提起とするしかないと思います。時間がありません。

ただ、教育長、今の施設でまずやってみようというのは非常にこれ、良いわけでした、今の施設でなんか理由を聞きますと、小学生預かるような施設ではないと、乳児預かるような施設ではないということみたいです。だって、行政施設だって勿論、そんなことになってませんから、そんなこと理由にならないんじゃないですか。

それからあの、現行の保育所条例見ると、土曜保育なんてどこにも書いてないです。土曜日は開所、月・火・水・木・金・土、開所です。何故、土曜保育なのか。何故、土曜保育として区別するのか。需要があってもなくても、福祉施設としての保育所を決められた通り開けるのが当たり前じゃないですか。

もう一つ、前回の町長とのやりとりの中で、これ、二つ目ですよ。保育所、保育士が集まらない。これはあの、待遇が悪いし、賃金もよくないと。それも一つ、背景にあるとおっしゃいました。まさにそのとおりだと思います。あとは閉鎖された空間ですから、非常に人間関係も難しいところだなと、これもあるでしょう。やっぱり、ちゃんとした保母として採用しますよと、そういうことで募集すればですが、会計年度職員として募集しますと、来年わからないわけですよ。そんなところに行けませんわな。だから何度繰り返し募集しても応募がない。これは先だっの3月会議で町長がお認めになってます。ですから、医療・福祉、こういったところは第一優先ですから、金をかけてください。で、これあの、グラフでまた、町税と人件費の問題ですが、人件費は仕方ないでしょう。人を使えば金がかかるんですから。100パーセント超えてますよ。自主財源を大きく上回って。これは、優先順序を決めて、まず第一次欲求を満たしてください。第二次、第三次は、その二次・三次でいいですから。あんまり先のことを考えないで、今現実のことを考えていかないと、減びますよ。本当に。岸田首相なる人が、2035年に、この前、テレビで言ってましたが、2035年に、いわゆる労働生産人口がもう、これ以上いけないと。それを過ぎるともう回復不可能だと言ってました。この町は東京周辺よりも十数年早いですから、もうその時期に至ってます。本当にここに、今の幼児、乳幼児ですか、保育所あたり、貸さないなんて頑張っていると、この町終わってしまいますよ。

三つばかり申し上げましたが、なんとかひとつ、もう時間がないので、これでやめますから。よろしくをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私も同様の危機感を持っております。ので、繰り返しになりますが、優先順位が違うというふうに言われるかもしれませんが、同時並行的にやっていきたいと思っておりますが、まずまちづくり会社の話、そして、それを決めて、駅前の整備をしっかりとやっていくと。そして、先ほど1番議員の中のご質問、再質問ありませんでしたので言いませんでしたが、やはり、介護施設、診療所、保育所を含めた、やはり新たな福祉法人の検討もしていかなければならないのではないかなと思っております。そういった中で認定こども園も、そういった中で福祉法人の正規職員として採用できれば良いわけでありますので、いつまでも会計年度任用職員じゃなくて、そういったのを目指していきたいと思っておりますが、本当はその辺、順序踏んで説明しようと思いましたが、本当にあの、議員から、本当に待たなしだと、そんな町長の態度が悠長な態度に映ると私もそれは違うということをはっきりとお伝えしたいと思ひまして、そういった腹の中では思っております。初めて今日申し上げましたが、そういったことで検討していきたいという考え方は持っております。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 時間がなくて、本心を伝えることができませんが、おっしゃることは応援しますので、やってください。とにかく、町民の方が、弱い方がちゃんとできる、補助して差し上げる、自助努力でやれなんていうことを言わずに。

最後に一つだけ。認定こども園は、いわゆるどの基準を目指して、4パターンあるわけですが、どの基準を目指して今検討されてますか。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 今検討の途中であります。望ましい型としては幼保連携型を目指してございます。ただ、先ほど申し上げた、今の保育所の施設であったり人的体制の中で、こういった型でスタートできるかということは、また別に検討していきたいと考えます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） つまるところ、今諸々、その子ども達、この町の将来言いましたが、ネックというか、今非常に問題なのは小学校、それから保育所、それから乳幼児ですな。ここの手当がもう困っていると。ボランティア頼ったって、ボランティアに責任問うわけにも

いかない。施設もまずい。なんとも仕方ないんで、この辺を考えたときに、やはり小学校、それから保育所、認定保育園。それぞれ別のものですから、例えば認定保育園できたとすれば、つくとすれば、保育所はどうなる。保育所そのまま残すのであれば、認定保育園どうなるのか。現有保育所の在り方と、認定保育所の在り方、いずれにしたって大きなお金がかかりますから、その特例基金のようなもの創って対応されたらどうですか。今ある基金がある程度そこに移して、そしてそこに積立っていくという、検討の期間があるわけですから、そうすれば非常にやる気があるなど、こう見えますが、いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私としても、本当にこの子どもの数、小学校のこと含めて、本当に担い手含めて、本当、危機的な状況に間違いなく入っている町だというふうに認識しておりますので、今あの、あとは専門的なところは教育委員会事務局として専門的な検討がさらに進んでいくものというふうに思っております。ので、そういった、先ほど、（聴き取り不能）として新たな福祉法人ということを書いて、たぶん、これ聞いている人も、いろいろびっくりしたかもしれませんが、そういった検討含めて、今議員がおっしゃっていただいたこと含めて、国への財政確保含めて、この前、厚生労働省の伊佐副大臣という、公明党の方でしたが、副大臣にもエッセンシャルワーカーに対する新たな補助金の増額の要望にも行ってきましたので、そのこと含めまして、議員のご意見踏まえて、検討してまいりたいと思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） よくわかりましたから、そのように早急に進めていただかないと、俺死んでしまいます。もう歳ですから。

で、まずその、認定保育所と保育所の整合性、バランスというかな、どのようにされるのか。今ここでサクッとと言える話ではありませんから、また次のテーマにしたいと思います。

なんとかひとつ、この町のために頑張ってくださいまして、この町存続のためによりよくお骨折りいただきたいので、お願いします。

以上、終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、7番、酒井右一君の一般質問は終了しました。



◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

（午後 5 時 0 6 分）